

明治 40 年代中半の岡山孤児院の運営体制と三部制の成立（1）

The Okayama Orphanage Administration and Three Units' System
in the Middle Half of the Meiji Era 40th Year (1)

菊池 義昭 *
Yoshiaki Kikuchi

はじめに

明治 40 年代前半（第 5 期）の岡山孤児院は、濃尾震災での孤児救済に始る明治 20 年代後半のダイナミックな活動をはるかに上回る、まさに大胆な実践を展開した時期であったと言える¹⁾。つまり、それは、1906（明治 39）年 2 月から始まる東北三県凶作貧孤児（以下東北児）収容活動と、その結果 1,200 人規模の施設に拡大したからである。そして、ここでの運営体制の構造と内容については、すでに明らかにしたところである¹⁾。

そこで、本稿では、その後の展開に当たる 1909（同 42）年と 1910（同 43）年の運営体制のそれをまとめることにするが、それは岡山孤児院の運営体制の展開の時期区分で仮定すると第 6 期前半にあたり、第 6 期は 1909 年から 1912（大正元）年までとなる²⁾。つまり、第 5 期の岡山孤児院は、東北児 825 人の収容直後の 1906 年 7 月 28 日から、石井十次院長の故郷である宮崎県の茶臼原農林部への院児移転を再開し、1908（同 41）年 11 月 1 日から茶臼原孤児院として、組織（運営体制）的独立がなされ、岡山孤児院に岡山本部と茶臼原孤児院の二部制の運営体制が成立することになるからである³⁾。また、1907（同 40）年 1 月 14 日からは、大阪

事務所を設け、すでに何度か試みて来た大阪市での活動を恒常化するとともに、6 月 25 日頃には活版部を同所に移転し、新しい事業の拠点とする準備も始り³⁾、1908 年 1 月 24 日、25 日に東北児 359 人が帰郷することを皮切りに、東北児の半数が退院し、1909 年 1 月 1 日現在の院児は 590 人となり、その内訳が、岡山本部 443 人（里預児 105 人他含む）、大阪事務所（同活版部）23 人、茶臼原孤児院 124 人と、分散される体制になるからである⁴⁾。また、当時の運営体制は図 1 のようになり⁵⁾、岡山孤児院は、大きく大阪事務所を含む岡山本部と茶臼原孤児に分かれる二部制になるのである。

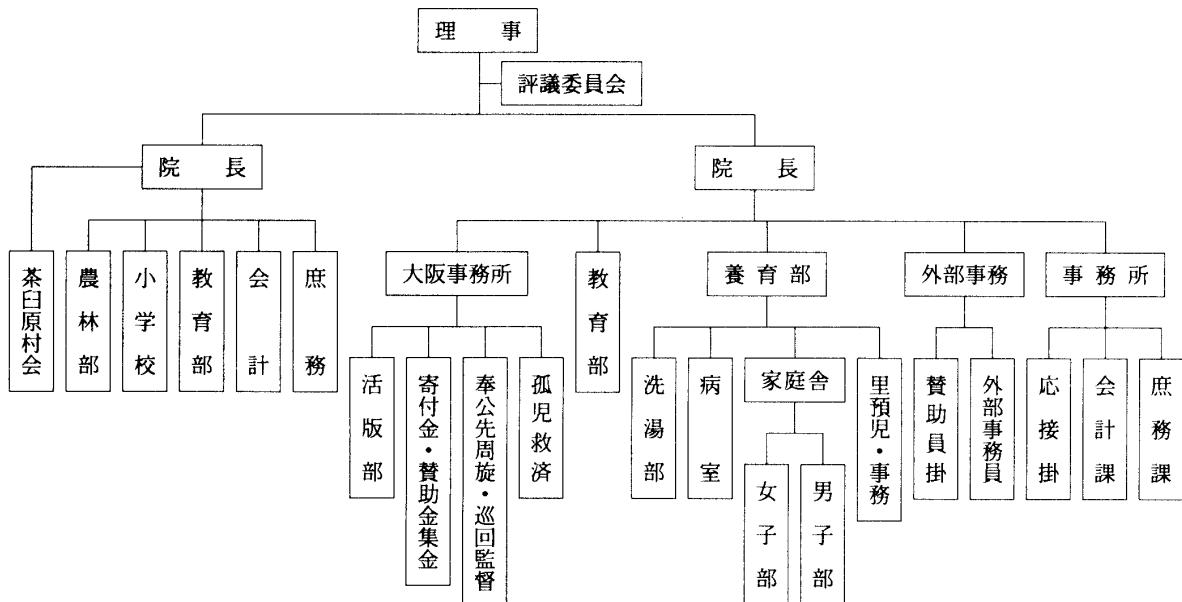
そして、この二部制の運営体制の成立が第 5 期と第 6 期の画期で、1909 年から第 6 期が始まることになる。また、この第 6 期は、1909 年、1910 年の 2 年間の間に三部制へと移行し、かつ、1912 年には、運営の中心が岡山本部から茶臼原孤児院に移って行くことになる。このため、1912 年がもう 1 つの区切りとなり、第 6 期はここで終了することになる。そこで、本稿では、二部制から三部制に移行する最初の 2 年間（第 6 期前半）の運営体制の内容などについての具体的な展開過程を中心にまとめることにする。

次に、先の 2 年間の同院の運営に関する動向

*児童福祉学専攻

1908年末ごろの運営体制（案）

<図1>



1909年、1910年の岡山本部、茶臼原孤児院、大阪事務所の動向

<表1>

	岡山本部	茶臼原孤児院	大阪事務所（支部）
一九〇九年	4月10日 第七回評議員会で私立茶臼原尋常小学校設立出願など決議。 5月30日 物品販売部を廃止し、『岡山孤児院新報』廃刊。	4月26日 院児98人（男子63人、女子35人）茶臼原孤児院へ移転のため出発。29日来院。	5月16日 大阪活版所の光延義民への譲渡を定め、7月20日売却。 5月20日 13歳以上の院児21人（男子14人、女子7人）商工業および家庭見習奉公のため大阪事務所へ出発。
一九一〇年	3月21日 第八回評議員会で4月より男子部の茶臼原孤児院移転など決議。 12月30日 負債償却のため旧男子部他の敷地計4,225坪7合3勺を31,015円27銭9厘で売却。	1月10日 陸軍軍馬補充部と40町歩余の土地を交換。 4月15日 男女院児140人、主婦7人、事務職員他3家族茶臼原孤児院へ出発。18日来院。 6月3日 男子部塾舎7棟、校舎1棟茶臼原孤児院へ移築のため輸送開始。	7月12日 南区に愛染橋保育所を開始し、13日愛染橋夜学校を併設。 7月17日 南区に日本橋同情館を開設するが、31日北区の大火で大阪事務所が類焼、同館に移転。 8月5日 大阪事務所を改築し、同情館を閉鎖。

(『明治四十二年度岡山孤児院年報』、『同四十三年度同』などより作成)

(表1)から、各年度の運営体制の内容などを解明するポイントを確認してみる。1909年は、①4月26日院児98人を茶臼原孤児院に移転し、5月30日の物品販売部の廃止などにより、岡山本部がさらに縮小され、茶臼原孤児院が拡大して行くことになるので、まず、その両者の運営内容などの変化を確認する必要がある。ただし、同年の「展開過程」解明の最大のポイントは、②5月20日に大阪事務所へ「見習奉公」

をする院児を移転し、7月12日から始る愛染橋保育所の設立と愛染橋夜学校の併設、そして日本橋同情館の開設とその直後の同事務所の類焼などとともに、大阪事務所の拡充整備がもたらす、運営体制上の構造的な変化がどのようなものであったかを検証することにある。

そして、1910年になると、3月21日の第八回評議員会で、4月より男子部全体の茶臼原孤児院への移転が決議され、4月15日男女院児

140人と主婦7人、および事務職員他3家族が同院に移転し、6月3日からは男子部塾舎7棟、校舎1棟も同院に移築されることになる。また、12月30日には負債償却のため岡山本部の敷地の半分程等を売却し、岡山本部は女子部と里預児を残して、岡山孤児院の中心が茶臼原孤児院に移行する方向性が一層顕著になる。

そこで、1910年では、①岡山本部と茶臼原孤児院の運営体制上の役割分担の推移および、それにともなう両者の運営内容および職員体制などがどのように変更されていくかを確認する。また、②8月6日の大阪支部の改築と日本橋同情館の閉鎖にともなう、同支部の運営内容などの変化についても明らかにすることにする。つまり、これらの具体的な展開過程を明らかにすることで、第6期前半に成立する三部制の運営体制の実態が解明できることになると言えよう。

1. 1909年の運営体制と三部制の成立

1) 運営の動向と三部制の成立

前述したように1909年は、4月26日の院児98人の茶臼原孤児院への移転および5月20日の年長児21人の大阪事務所を通しての見習奉公の実施により、院児の移転が一層顕著なっていくことが確認でき、これが三部制成立の基底要因の1つであったと言える。そこで、同年の各部別（大阪活版所は大阪事務所のこと）の院

児数の推移（表2）から運営体制の動向を確認してみると、前述した2回の「移転（移動）」などによって岡山本部の院児は、年間121人も減少し、特に里預児を除くと全体の41.7%までに縮減してしまう。一方、茶臼原孤児院は、年間106人増加し全体の38.8%に達し、岡山本部の在院児数と同レベルとなり、院児数からみると茶臼原孤児院の運営体制上の役割が増大していくことが予想できる。

また、大阪事務所は、5月20日から大きな変化が起ることが読み取れ、それは5月20日に岡山本部から見習奉公として来阪した院児が、6月2日には見習奉公先（「院外見習」）に落ち着き、かつ、5月16日に大阪活版所を同所職員の光延義民に譲渡することを決定し、6月1日からそれが実施され、同所で就労中の院児も一緒に移ることになるからである⁶⁾。このため、7月11日から在所児はいなくなり、「院外見習」に計上されることになるが、実はこの7月から大阪事務所では、愛染橋保育所、愛染橋夜学校、そして日本橋同情館の設立と全く新しい事業に取り組むことになり、この新しい事業を始ることで大阪事務所は、岡山孤児院の運営体制上においても新しい役割と機能を持ち、これを以って三部制の成立が確認できることになると言えるからである。なお、表2には、同所の7月以降の院児数の動向が示されなくなるが、これは、同所の事業が従来までの「孤貧児の教養（養育と教育）の実施」と性質を異にする事業であったため、院児数として計上できないことも三部制成立を裏付ける傍証とみることができよう。

以上のように、1909年の院児の推移から同年の運営体制は、岡山本部の役割が縮小される一方で茶臼原孤児院のそれが増大し、かつ

1909年の各部別の院児の推移

〈表2〉

	岡山本部		茶臼原院	大阪活版	院外見習	合計	委託児
	在院	里預					
1月1日	336人	105人	124人	23人	2人	590人	13人
4月24日	370	63	125	18	2	578	14
4月26日	272	63	223	18	3	580	14
5月3日	264	66	223	18	9	579	13
5月20日	242	67	223	37	10	579	12
6月2日	243	66	223	6	42	580	12
7月11日	237	66	223	0	52	578	11
12月31日	247	73	230	0	43	593	12

〈注〉4月26日、5月3日の数字に誤記ある。茶臼原院は茶臼原孤児院、大阪活版は大阪活版所、院外見習は院外在学見習の略称。

(『明治四十二年度日誌 養育部』より作成)

1909年3月末の職員体制

〈表3〉

		岡山本部			茶臼原孤児院			
		男	女	計	男	女	計	
内 部	院長	1人	—	1人	庶務	1人	—	1人
	庶務掛	1	—	1	養育兼会計	1	—	1
	外部掛	1	—	1	教師	1	—	1
	賛助掛	1	1人	2	主婦	—	4人	4
	会計掛	1	—	1	計	3	4	7
	買入掛	2	—	2	大阪事務所			
	養育掛	2	—	2	印刷部	1人	—	1人
	主婦	—	24	24	合計	50	30	80
外 部	外部事務員	21	—	21	〈注〉活動写真は活動写真技師のこと。(『明治四十三年三月三十一日調岡山孤児院職員名簿附一覧表』より作成)			
	音楽士	3	—	3				
	活動写真	8	—	8				
計		46	26	12				

大阪事務所では新しい事業に取り組むことになり、そこから三部制が成立して行くことが確認できる。そこで次に、各部ごとの具体的な「展開過程」を明らかにする中から三部制の運営体制などがどのように形成されて行くかを解明してみる。

また、1909年3月31日現在の職員体制は表3のようになり、3月末の時点では、岡山本部に職員の90%が所属し、同部が岡山孤児院の運営の中核であり、運営に関するほとんど全ての役割や部門が集中していたことが確認できる。それが、5月、7月の院児の移動などを通じて、職員体制などがどう変化し、三部制のそれが確立していくかを明らかにすることもここでの課題と言え、以下ではそのような認識を持って各部ごとの「展開過程」の内容をまとめることにする。

2) 岡山本部と運営内容の縮小

(1) 職員体制と運営の動向

手元の資料から1909年の岡山本部の職員体制が確認できるのは、表3に示した3月末のものだけである。また、この3月末の職員体制は、それ以前の職員体制等を改変したものだが、大阪事務所の職員が1人だったことからみていまだ二部制が1908年末から引き継がれてたと言

える。つまり、岡山本部の職員体制は、大きく内部と外部に分れ、内部には院長以下、庶務、外部、賛助、会計、買入、養育の各係と主婦、教師が含まれ、外部(外部事務)は外部事務員、音楽士、活動写真技師となり、大阪事務所もその傘下にあった⁷⁾。(ただし、同事務所は後述する。)これらは当時の同本部の役割分担としての職種とも言え、内部はさらに、院全体の

各種の事務他を担当する庶務掛、外部掛、賛助員掛、会計掛を含む事務所部門(以下事務所)と里預児担当の養育掛、家庭舎担当の主婦、生活物品の購入他担当の買入部で構成される養育部門(以下養育部)、そして教師が所属した教育部門(以下教育部)の3つに分類でき、これらは昨年末の運営体制(図1)を改変した内容になっていた。

また、1909年の岡山本部の運営に関する動向をみて行くと、具体的な運営については必要に応じて主婦会、事務所相談会、教育会、満州運動の相談会など各部門別の会議を実施しながら、各部門別の運営がさなされて行くようである⁸⁾。ただし、5月16日の大阪活版部の光延義民への譲渡⁶⁾、30日の買入部の廃止と『岡山孤児院新報』の廃刊および、すでに指摘した4月26日と5月20日の院児の移動⁹⁾によって、岡山本部の各部門は縮小の方向に向い、このため職員の退職が顕著になっていくことが確認できる¹⁰⁾。そこで、この「動向」などを前提しながら各部門別の職員体制や運営方法などの実態を次にまとめることにする。

(2) 事務所や外部事務の再編

1909年3月31日現在の事務所の職員体制は、石井院長の下に庶務掛高塚甲子太郎、外部掛佐

久間武男、贊助掛山田美弘、同清水勝子、会計掛河本茂四郎という 5 人体制であった⁷⁾。これは、昨年末の運営体制（図 1）と比べると、外部掛と贊助員掛が増設され、外部掛は各地で実施している活動写真会関係の事務を、贊助員掛は会計掛から贊助員関係の事務を分離し新設したものとみられる。特に、後者は、昨年 12 月 20 日に会計を担当していた長野米吉が院児 40 人を引率して茶臼原孤児院に転任し¹¹⁾、河本 1 人になったため、1909 年 1 月から会計掛から贊助員関係の事務を分離し、外部事務員の山田美弘と買入部の清水勝子を贊助員掛に移動したのであった¹²⁾。現に、『明治四十二年岡山孤児院通信（週報）』には、同年 1 月 1 日から山田の筆による「贊助課日誌」が綴られ、2 月 2 日には清水勝子が「当課ニ出勤」し、2 人体制の贊助掛（課）が発足した。これは、1 月 18 日に河本院長代理が茶臼原孤児院にいる石井院長を訪れ定めた方針で¹²⁾、1909 年から贊助員関係の事務を組織的に強化する意図があったためと理解できる。もちろん贊助金の集金などは外部事務の仕事であり、贊助員掛（課）は集金後の事務処理の担当で、外部事務にも贊助員担当の職員がいたが、それについては後述する。また、庶務掛も 2 月 16 日までは富田象吉であったが、富田が外部事務員となったため山田美弘が兼任し¹³⁾、その後高塚甲子太郎が着任したようである。なお、20 日には事務所がもとの場所に移転された¹³⁾。

3 月 31 日石井院長が、茶臼原孤児院より約 6 ヶ月ぶりに帰岡する。つまり、石井院長は、昨年 10 月より病気の静養と茶臼原孤児院の拡充整備のため不在で、その間の事務所を含む岡山本部は河本が院長代理となり、「評議員並院役者諸君の非常なる丹精」により「院内の平静穏和」が保たれ、スムーズな運営がなされていた¹⁴⁾。そして、4 月 10 日第六回評議員会が開催され、12 日には『岡山孤児院新報』の新報編輯会と事務所相談会も実施され¹⁵⁾、5 月 22 日には事務所の事務分担の改変がなされ、会計係主任河本茂四郎、庶務係主任山田美弘、文書

係主任高塚甲子太郎、養育係主任古村信太郎、庶務係助手清水勝子となり、他に片山哲次郎が 4 係全体の助手と定まる¹⁶⁾。このため外部係と贊助係は廃止となり両係の仕事は庶務係が担当し、新に文書係が設けられ、佐久間武男は外部事務員に移った¹⁶⁾。この改変により、事務所の職員体制は再編縮小され、特に、贊助金集金を含む外部事務に関する事務が縮小し、外部事員との連絡は從来の『週報』を改題した『岡山孤児院週報』で実施され¹⁶⁾、かつ、5 月 30 日の『岡山孤児院新報』の廃刊決定で⁹⁾、事務所の仕事分担と仕事量がさらに減少することになった。

また、6 月 9 日からは、全院児を集めて毎日実施してきた朝集会を中止し⁹⁾、職員だけが全員集り、聖書の講話および各部門の毎日の活動報告と打ち合せをする朝祷会が開催されることになり¹⁷⁾、事務所を中心とする統一的な運営が強化されて行くことが確認でき注目しておく必要がある。

そして、その後は先の 3 係 5 人体制で事務所の仕事は分担したようだが、10 月 13 日文書課長（主任）の高塚甲子太郎が「保育所夜学校長」として大阪事務所に移ることで、文書係は庶務係に吸収されて廃止となり、会計課河本、庶務課山田、片山、清水の 4 人体制となり¹⁸⁾、次年度に引き継がれたとみる。また、10 月 8 日の事務所相談会では、「里子引戻説」、「専問の贊助員募集説」、「活動写真廃止」などの今後の岡山孤児院の運営体制に関わる問題について検討されていたことを加筆しておく¹⁹⁾。

次に、事務所と深い関連を持っていた外部事務（外部）の「展開」をみると、外部事務は昨年に引き続き、各地で慈善会（活動写真会）を開催して寄付金を募集する仕事と贊助員の募集および集金を担当し、この 2 つの仕事を実施する体制を取っていた。そして 3 月 31 日現在の職員は、小野田鉄彌、小野田鎮、大島三郎、佐藤弘之、渡辺萬吉朗、末藤新市、赤野五十二、並川源三郎、戸川等、清原寅之助、竹久実太郎、河野九八郎、定森馬次郎、福武毅三、井上長年、

1909年の慈善会（活動写真会）の状況

<表4>

開催地				総収入		担当		開催地				総収入		担当		開催地				総収入		担当									
中國軍				満洲軍								九州軍				県下軍				東北軍				関東軍							
2/18-20 2/27-29 5/23-6/8 6/5-7	韓國	京城	佐藤	1/19, 20	赤穂町	40円570	竹久	11/5, 6	仙台市	大盛会	定森	11/8, 9	宮城県	石巻町	102円	赤野	11/12-14	吉川町	開会	定森	11/18-20	茨城	水戸市	大盛会	庵原	11/21, 22	笠間町	大盛会	庵原		
		龍山	福武	1/21, 22	阪越	19.030	竹久																								
		釜山	大島	1/30, 31	倉敷町	286.170	庵原																								
		岡山市	佐藤	2/4, 5	五島	197.897	庵原																								
		府中町	福武	2/7, 8	福山町	349.720	庵原																								
		津山町	渡辺		古町	139.300																									
		吳市	大島		玉島町	197.897																									
		生野町	渡辺		名古屋		赤野																								
		中和村	竹久		半田町		庵原																								
		湯原村	並川		金作	開催	定森																								
		連島村	福武		宮口	純309.510	庵原																								
		甘美村	相宗	5/21, 22	普蘭店	101.130	赤野																								
		柳河町	約300円	5/23-25	瓦房店	231.770	赤野																								
		県下軍				5/27-29	海城	開催	庵原																						
7/4 7/10-12 7/13 7/16 8/5-7 8/10 8/22 8/25, 27 8/29, 30	清国	長尾村	45.600	相宗	6/1, 2	大万橋	200.000	庵原																							
		船穂村	53.425	竹久	6/5	熊岳店	141.180	赤野																							
		富田村	58.420	竹久	6/14, 15	鉄嶺	225.960	赤野																							
		湯原村	128.180	宮崎	7/1-4	奉天	純236.500	庵原																							
		二川村	129.600	宮崎	7/8, 9	長春	402.070	赤野																							
		黒崎村	17.360	相宗	7/15-17	千金塞	失敗	庵原																							
		六條院	41.330	福武		旅順		定森																							
		角山村	未確認	高塚	7/28-30	大連	失敗	赤野																							
		大吉村	34.320	相宗		公主嶺	純250円	菅生																							
		大原村	開催	竹久	8/14	庵原, 赤野, 定森, 活動隊菅生,																									
		東粟倉	開催	相宗	広幡, 後藤帰院																										
8/31 9/1 9/9, 10 10/1	山形県	讚甘村	開催	竹久	東北軍				関東軍																						
		吉野村	48.180	福武	9/10	大島, 庵原出発	9/13	赤野, 定森出発						2/16-8		那霸											入江				
		粟井村	開催	福武	9/25	後藤, 広幡, 管生の活動隊出発										首里															
		西粟倉	開催	竹久	9/29, 30	白石町	234.030	大島									下大島														
		土居村	未確認	並川	10/2, 3	岩沼町		大島																							
		江貝村	未確認	相宗	10/8, 9	米沢市	大盛会	赤野																							
		粟広村	未確認	宮崎		上ノ山	開会	庵原																							
		梶並村	未確認	宮崎	10/14, 15	山形市	開会	庵原																							
		楨原村	未確認	福武	10/18, 19	中村町	62円余	大島																							
		湯野村	未確認	福武	10/21, 22	鹿島村	60円余	大島																							
		江貝村	未確認	相宗	10/23, 24	原ノ町	40円余	大島																							
		福本村	未確認	相宗	10/25, 26	小高町	30円余	大島																							
飯岡村, 福山村, □勢村でも開催				10/31, 11/1	宮	登米町	82.020	赤野																							

<注> 不十分な内容。

(『明治四十二年岡山孤児院通信(週報)』より作成)

蜂谷芳太郎、松隅正樹、庵原文太郎、山本福七、小野謙次郎、富田象吉の計 21 人と、主婦に次ぐ大所帯で¹⁷⁾、彼らが慈善会関係と賛助員関係の仕事を分担していた。

このうち前者は、すでに九州軍、満州軍、中国軍、関東軍、布哇軍の 5 つに分れて活動し、九州軍は小野田鎮、河野、清原、松隅に、軍樂長足立菊次郎、活動写真技師小橋宗三郎、助手三宅良夫も加わる編成であった¹⁷⁾。満州軍は、赤野、小野、庵原、中国軍は佐藤、渡辺、福武、大島、関東軍は定森、並川、蜂谷に、入江大九郎、高塚止才夫、相宗幸次郎、田中孝三郎も加わっていた¹⁷⁾。また、布哇軍は小野田鉄彌と高原寿正であった¹⁷⁾。

その後、4月 6 日入江が、6月 12 日には小野が退職し、外部事務員の入替などもあったが、6月 22 日頃の満州軍は、赤野、庵原、定森に後藤兼吉、菅生静造、広幡伊作も加る当初よりの体制で、後藤以下は活動写真技師と楽隊員であったとみられる¹⁷⁾。また、23 日の相談会では、「県下運動」の続行を決め、大島、相宗、並川、渡辺、竹久が担当することになり²⁰⁾、7 月 3 日頃の九州軍は小野田鎮、清原、河野、小橋、足立の 5 人体制とあまり変化がなかったこ

とが確認できる¹⁷⁾。

そして、8 月に満州軍が帰国したため、9 月 7 日に参謀会議を開き、満州軍の赤野、庵原、定森に大島を加えて東北軍が編成され、東北各県への巡回が始り、後藤、広幡、菅生も同行した¹⁷⁾。このため、また各軍の名称や職員体制も変更され、岡山県内担当を県下軍、九州地方担当を九州軍、単独行動を取る単独軍に再編し、県下軍には竹久、相宗、宮崎利平、並川、福武が、九州軍には小野田鎮、河野、足立、清原が、単独軍には佐久間、渡辺、蜂谷が所属し活動した。布哇軍は 3 月 22 日米国に渡るが、7 月 29 日高原は帰国したため米国軍は小野田鉄彌のみで活動を続けた¹⁷⁾。その後は、11 月末に菅生音楽教師が退職したが¹⁷⁾、この体制で各地を巡回したようであり、1909 年の確認できる慈善会（活動写真会）とその担当者をまとめると表 4 のようになる。

一方、賛助員募集および集金担当者については、1 月から 4 月までの集金担当が表 5 のようになり、これを見ると井上長年、大塚泉弥、山本福七、戸川等、古村信太郎、竹久実太郎の 5 人が積極的な集金活動を実施しており、彼ら 5 人が賛助員募集と集金の担当であったと言える。

賛助金集金担当と集金状況

〈表 5〉

	1 月		2 月		3 月		4 月	
	集金地	集金額	集金地	集金額	集金地	集金額	集金地	集金額
井 上 長 年	山口県下	137 円 300	安芸、周防	196 円 200	広島県、岡山県	174 円 300	備中、京都	202 円 600
大 塚 泉 弥	東京	195,000	東京	143,700	—	—	—	—
山 本 福 七	東京	195,000	東京	143,700	横浜	102,000	静岡、愛知	103,400
佐々木 雄太郎	岡山市内	8,300	—	—	—	—	—	—
戸 川 等	美作倉敷	13,500	—	—	東京	106,500	東京	37,000
古 村 信 太 郎	岡山県郡部	8,300	—	—	岡山県下	17,000	岡山県郡部	5,300
末 藤 新 市	日向	54,000	—	—	日向	7,000	日向	4,000
泥 谷 新	日向高鍋	4,610	日向高鍋	6,900	日向高鍋	2,100	日向高鍋	2,500
竹 久 実 太 郎	—	—	作州	9,000	吳、神戸	225,000	神戸、伊豫	97,000
渡 辺 萬 吉 朗	—	—	韓国大邱	6,000	—	—	美作津山	3,000
赤 野 五 十 二	—	—	備中茶屋町	3,000	—	—	—	—
小 野 謙 次 郎	—	—	備中玉島町	3,000	—	—	名古屋市	3,200
小 田 島 雪	—	—	—	—	岡山市中	30,450	—	—
福 武 肅 三	—	—	—	—	韓国龍山	2,000	備後府中	3,000
佐 藤 弘 之	—	—	—	—	韓国京城	11,000	—	—
清 原 審 之 助	—	—	—	—	—	—	宮崎、大分	12,000

(『岡山孤児院新報』第 146 号から第 148 号より作成)

このうち古村は、養育掛（係）として岡山県内の里預児農家を巡回中に賛助金も集金し、また、大塚は3月6日に退職するが¹⁷⁾、この時期に賛助員関係の仕事を専門とした職員は5人前後であった。その他にも集金を担当した者もいたが、彼らは慈善会の組織化で巡回中に集金したもので、賛助員関係の仕事を兼ねていたことがわかる。

そして、賛助金の集金や新賛助員募集の状況が事務所の賛助掛に報告され、賛助員関係の事務と連携して仕事がなされていた。ただし、5月以降は、前述したように事務所の組織が改変され、賛助員関係の事務も庶務係で担当するようになり、賛助金の集金と募集を担当する外部事務員も、4月21日に山本が、5月19日には戸川が退職し、竹久も4月18日から慈善会担当に移ったため、井上1人に縮減してしまったようである¹⁷⁾。このため4月29日に日向地方の賛助金集金等を終了して帰岡した末藤が6月より加わり、その後はこの2人体制で集金等の活動を行うことになる²¹⁾。

つまり、外部事務は、慈善会関係と賛助員関係の2つの仕事を分担し、それぞれに専門的職員を配属し、特に前者は、職員を5つほどのチームに分けて組織的な活動を展開していた。また、そこには、活動写真技師や楽隊員も加わるチーム編成になっており、彼らも外部事務の職員に加わる必要があると言える。

(3) 養育部の縮小と里預児掛他の廃止

昨年12月の養育部には、26組の家庭舎（男子部15組、女子部11組）と病室、105人の里預児を担当する養育掛、第一買入部と第二買入部を持つ買入部、そして洗湯部で構成され、洗濯部（衣服掛）はすでに廃止されていたようである²²⁾。

このうち26組の家庭舎は、昨年12月20日に院児40人を茶臼原孤児院に移転したため再編成がなされ、小野組と石野組が廃止され、1月3日と4日には院児の異動が行なわれた²³⁾。

つまり、小野組の小野そと子主婦は茶臼原孤児

院に院児と一緒に異動し、石野組の石野民子主婦は1月に退職したため、1月中の家庭舎は24組体制になったとみられる。また、1月からの養育部の運営に関する動向をまとめると表6のようになり、家庭舎も院児の移転により縮小再編がなされて行くことになり、次にその経緯などをみてみる。

1月26日主婦会が開かれ、家庭舎（塾舎）費を院児1人に付き1ヶ月3円とし、2月1日から実施することを定める。翌27日には2月の献立についての相談会も開かれ、2月7日の主婦会では、岡山県女子師範学校の森川教諭より「児童訓育」についての講話を聞くなど¹³⁾、主婦会と月1回の献立相談会を開いて各家庭舎の運営や研修などがなされていた。

また、3月18日と19日には、計15人の主婦が里預児のいる農家を訪問し、養育の状況と養育料の支払を行ったりもしており²⁴⁾、3月31日現在で24人の主婦がいたため、これは当時の全主婦の3分2弱にあたり、後述する古村事務員等の養育掛の仕事も手伝っていたことが分る。4月24日にも、茶臼原孤児院へ移転する里預児など44人の引き取りに各主婦が出張して連れ帰り、25日いよいよ13歳以上の男子63人と女子35人計98人の移転が実施される。この院児移転には下村久子、佐藤かめ、加藤ゑぬ子、児玉とら、浅田いわを、清岡由、石田たりよの7主婦と信長源次郎が引率したが、全員帰院したため主婦の異動はなかった²⁵⁾。このため養育部の運営体制に大きな変化はなかったが、それでも主婦の退職他により再編整備がなされ、それらをまとめると表7のようになる。

つまり、4月10日に男子部担当であった庄子輝子主婦が退職したこととともに男子12人が各組に編入され、5月1日には石田弁子が主婦として就職し、先の茶臼原孤児院へ移転しなかった男子里子を以て新しい家庭舎（組）が設けられる。6月1日には広岡りき主婦が退職して上京することにより、野村松寿主婦がその後を引き継ぎ、広岡組から野村組に改称する。26日からは、湯川ムメ主婦が石井院長一行と

1909年の養育部の運営に関する動向

〈表6〉

	事 項
1月 3日	高林組は旧小野組へ移転。4日下村組は旧石野組へ移転。10日主婦会新。
1月 12日	古村事務員里預児状況視察および養育料支払のため、邑久、上道、赤磐に出張。
1月 14日	片山事務員里預児状況視察等のため赤磐郡葛城村、御津郡へ出張。
1月 15日	古村事務員引き続き和氣、御津地方へ里預児巡視のため出張。20日まで巡視。
1月 25日	里預児病気のため帰院し病室へ編入。
1月 26日	主婦会を開き、塾舎費を院児1人に付き1ヶ月3円とし、2月1日より実施することを定む。
1月 27日	主婦一同立会献立表を定む。2月1日男女部体重検査。2月7日主婦会新。
2月 22日	片山事務員里預児巡視のため御津郡へ出張。24日古村事務員も御津郡へ出張。
2月 26日	3月分の献立表相談会を開く。湯川主婦病気のため県立病院に入院。
3月 3日	病室を解散閉鎖す。6日病室での炊事を禁止す。14日主婦会で安部牧師の講話新。
3月 18日	里預児状況視察と養育料支払のため、加藤、清岡、児玉、佐々、山田、木佐木、佐藤、杉浦、庄司の9主婦各地へ出張。
3月 19日	同上のため広岡、朝山、柳沢、森田、綱島、清原の6主婦各地へ出張。20日古村東北児8人引率。
4月 10日	庄司組男子12人解散のため各組へ編入。11日庄司輝子家事都合により退職。
4月 24日	養育費支払と日向行児童引取のため各主婦各地へ出張。里預児44人帰院。
4月 26日	日向行院児98人は、事務員1人、主婦7人に付き添われ出発。29日主婦献立会と懇話会回。
5月 1日	石田弁子、主婦として就職し、男子里子を以て組織す。9日水田、木佐木京阪地方へ旅行す。
5月 12日	日向行付添主婦加藤、清岡、石田帰院。14日下村、浅田、児玉も帰院。15日佐藤帰院。
5月 15日	古村事務員里預児巡視のため赤磐、御津両郡の各村へ出張。
5月 20日	大阪行院児20人古村事務員、朝山、小田島両主婦の付添で出発。
5月 31日	買入部を解散し、第一買入部は信長源次郎に、第二買入部は岩井梅吉の私営と定む。
6月 1日	本日より各塾舎は伝票を持って信永、岩井の商店に買に行くことになる。
6月 1日	佐藤組を第11区7号に移し、広岡組を野村松寿が担当第9区4号に移る。3日湯川主婦帰省。
6月 5日	布団洗濯のため広幡夫人と石川未亡人を雇入る。(7日も同様)7日広岡りき主婦退職。
6月 9日	浴場壳却につき江川湯と1日1円で入浴することを契約。
6月 16日	湯川組を第8区1号に移す。26日湯川組を石川イワが一時担当とす。7月3日身体検査。
7月 7日	高林組男子6人解散のため野村組他に編入。8日加藤組を旧高林組に移す。
7月 9日	院長、古村事務員、柳沢、佐々両主婦大阪へ出発。高林与志主婦退職。8月4日柳沢主婦帰院。
8月 12日	入浴場を江川湯から孤児院の浴場を買取った小林湯に変更。
8月 23日	野村松寿退職。9月1日野村組男子11人解散のため各組へ編入。10月7日主婦相談会回。
10月 25日	児玉組男子12人解散のため各組へ編入。27日浅田、児玉両主婦愛染橋保育へ出発回。
10月 28日	浅田組男子11人解散のため各組へ編入。杉浦組男子13人解散のため各組へ編入。
10月 29日	古村事務員里預児視察のため御津郡に出張。30日引き続き赤磐郡へ(11月9日も)。
11月 2日	杉浦かつ退職。3日長らく大阪保育所にいた佐々主婦、武井姉と帰院。
11月 8日	主婦、教員立ち合い男女部身体検査。15日古村事務員大阪事務所へ異動。
11月 20日	小田島組を第五ライオン館へ、加藤組をクリスチャンヘラルド館へ、下村組を高知館へ移転。
12月 2日	吉田英子主婦腸チフスのため県病院へ入院。13日吉田組女子12人解散のため各組へ編入。
12月 17日	広幡事務員里預児視察と養育料支払のため御津郡へ出張。
12月 23日	広幡事務員引き続き23日まで赤磐郡、和気郡の各村へ出張。

〈注〉新は『岡山孤児院新報』第146号、147号より、回は『石井十次日誌(明治四十二年)』より引用。

その他は『明治四十二年度日誌養育部』より作成。

家庭舎（組）と主婦の動向

〈表7〉

	組名	10/7	11/8	退職他の動向		組名	10/7	11/8	退職他の動向
男 子 部	小田島組	11人	15人		女 子 部	木佐木組	12人	12人	
	下村組	10	15			吉田組	13	12	12/2 入院分散
	清岡組	11	15			水田組	9	9	
	高林組	—	—	7/7 退職、分散		佐々組	11	10	
	森田組	12	15			朝山組	11	10	
	浅田組	11	—	10/27 大阪へ分散		清原組	12	11	
	児玉組	12	—	10/27 大阪へ分散		綱島組	11	10	
	加藤組	11	15			石田組	13	13	
	庄司組	—	—	4/10 退職、分散		山田組	10	10	
	広岡組	—	—	6/1 退職野村組		柳沢組	12	12	
部	佐藤組	11	—			湯川組	10	10	石川イワ担当
	杉浦組	12	—	10/28 退職、分散		計	124	119	
	三宅組	11	16			(養育部『明治四十二年度日誌』、『石井十次日誌（明治四十二年）』、『明治四十二年岡山孤児院週報』より作成)			
	石田組	11	15	5/1 新設					
計		121							

ともに大阪に帰省したため、石川イワが一時担当することになる。7月7日には高林与志主婦の退職にともない高林組男子6人が解散し各組に編入され、8月23日には野村主婦が約3ヶ月あまりで退職し、院児は9月1日に各組に編入される。

一方、7月9日石井院長に同行して古村事務員、柳沢トモ主婦、佐々栄主婦が大阪事務所に行くが、両主婦は、12日に開設する愛染橋保育所の保母として手伝うためであった。このため佐々組、柳沢組は一時主婦がいなかったようである。ただ、柳沢主婦は8月4日帰院し、29日代りに石田主婦が上阪するが、石田主婦は母が病気となり、その後は山田主婦に交換する。その山田も10月2日石井院長と帰岡し、佐々主婦も11月3日に帰院し、各組体制は変更せずに愛染橋保育所を応援していた²⁶⁾。

このため、10月7日ごろの各家庭舎別の院児数は表7左のように男子11組（121人）、女子11組（124人）の計22組（245人）体制で、各家庭舎は9人から13人の院児で構成されていた²⁷⁾。しかし、10月27日浅田主婦と児玉主婦が愛染橋保育所に転勤することになり、杉浦主婦も退職となったため、25日と28日に各家庭舎に院児が編入され、19組体制に縮小する²⁸⁾

。また、翌29日からは主婦への「密室教室」^{ママ}が始まるが、これは、石井院長による個別面談研修で、朝山モク、加藤ゑぬ子、清原露子、森田梢子、柳沢もと、清岡よしの6主婦との面談が確認できる²⁹⁾。（内容は紙面の関係で省略）

12月2日には、吉田英子主婦が腸チフスで岡山県病院に入院したため、13日に吉田組が解散、各組に編入され、12月末には18組体制となった。

つまり、家庭舎は、1月当初の24組体制から12月末には18組体制まで6組減少し、家庭舎の縮小が確認できる。ただし、この縮小は4月26日の茶臼原孤児院や5月20日の大阪事務所への院児の移転と直結させず、主婦の退職や転勤に合せて再編されていたことは、主婦の退職、転勤以外での院児の大幅な異動を回避し、できるだけ担当者（主婦）を変えず、一貫性のある養護を保障することになったと同時に、各家庭舎の院児数の小規模化にも貢献することになったとの見方もできよう。現に石井院長自身も4月29日の主婦献立会と談話会に出席後の「所感」として、「家庭組織に改めてより満四カ年の星霜を経たり而して殆んど理想的になれり」と実感していることからも、家庭舎の充実度が

理解できよう。

そして、次に注目しなければならないのが、この時期にこれまで養育部に欠かせなかった病室、買入部、洗湯部の3部門が廃止されたことである。この廃止については、1月17日河本院長代理が茶臼原孤児院にいる石井院長のもとを訪れ、廃止の方針を定めたことで具体化し、まず3月2日に病室が閉鎖され、6日からは病室での炊事も禁止される³⁰⁾。これはすでに、1月に病室の主任事務員兼薬局を2年半ほど勤めていた荻野謙蔵が退職して³¹⁾、病室担当職員がいなくなつたことも影響したようで、3月2日の閉鎖で病室として岡山孤児院の看護医療部門を担い、東北児収容後の1,200人規模の施設にとって重要な役割を果した部門がまた1つ廃止となつた。ただし、院児や里預児の病気の時には病室の建物が継続して使用されていた。

次は、各家庭舎に食料を含む日用品などを販売していた買入部が、5月30日で解散したこと⁹⁾、これも前述したように、1,200人規模の施設で家族制度（家庭舎方式）を導入し、円滑な運営を推進するためには欠せない部門であり、これまた養育部の縮小を裏付けることになった。ただし、まだ24組の家庭舎が現存したため、完全に廃止したのでなく、5月30日まで買入部を担当していた2人の職員が独立して私営することになったのである³¹⁾。つまり、第一買入部は信長源次郎に、第二買入部は岩井梅吉が私営することになり、6月1日から各家庭舎が伝票を持参して信長商店と岩井商店に買いに行くことになった³²⁾。このため、養育部の運営組織は変化することになったが、実質的な変化は少なかったと言える。

3つ目は、6月9日に、岡山孤児院の持っていた院児と職員専用の浴場を小林湯に売却したことである。これも洗湯部として養育部には欠かせないものが廃止となり、9日から院児等は1日1円の契約で江川湯で入浴するようになる。ただし、8月12日からは小林湯に変更するが、やはり実質的な生活にはあまり影響がなかったとみられる。

以上のように、先の病室、買入部、洗湯部が養育部の運営組織から削除されたことは、同部の縮小をさらに印象付けることになったと言えよう。なお、6月5日と7日に布団洗濯として広幡夫人と石川未亡人を雇用しているが、それは一時的なもので洗濯部の復活ではなかつた。

最後に里預児掛だが、表6を参照すれば分るように、すでに1月から古村信太郎と片山哲次郎が、岡山県内の各郡各村を巡回し、里預児の養育状況と養育料の支払を実施していた。3月と4月には主婦も協力して毎月巡視していた。また、古村の場合は、大阪事務所への院児の移送にも付添い、活発に活動していたが、7月9日大阪事務所の事務主任として転勤したため、里預児掛の仕事は庶務掛が兼任することになる³³⁾。つまり、12月17日からの里預児視察と養育料の支払は広幡伊作が担当していることが確認できるが、すでに片山は、4月から活動が確認できず、4月24日に44人の里預児が帰院し、63人ほどの里預児となったため、7月8日以後は庶務掛の仕事に再編され、里預児掛の専門職員は廃止されることになる。

以上のように、1909年の養育部の運営内容は、大幅に縮小され、実質的な代替機能は残すが、それでも家庭舎（組）の機能だけが残る方向に進み、里預児部門は縮減して行くことになることも確認できる。

(4) 教育部と教師の減少

教育部も昨年から縮小傾向にあり、1月22日ごろの教師は亀山佐右太校長、坪井芳太郎、藤原喜間太、林頼好、赤木盛一、金田桑子、児玉ふじの7人体制のようであった¹²⁾。3月31日付で、児玉が3月で退職したため6人体制となり³⁴⁾、同月末の児童は表8のように、尋常科1学年から同6学年までの計311人（303人）が就学していた。これは当時の在院児の94.5%にあたり、ほぼ全員が就学児であり、各学年を1人づつの教師が受持っていたとみられる。

4月5日からは、亀山校長、坪井、林、藤原の4教師が学事および慈善事業観察のため中国

学年別の院児数 <表8>

	男子	女子	計
尋常1学年	34人	27人	61人
尋常2学年	24	24	48
尋常3学年	50	47	97
尋常4学年	37	22	51
尋常5学年	15	16	31
尋常6学年	4	11	15
合計	164	147	311

〈注〉尋常4学年の数字に誤記があり、合計は筆者が計算した数字である。(『岡山孤児院新報』第148号より作成)

九州地方に出張するが³⁵⁾、その後5月25日に亀山校長が韓国に渡ることになり、退職したことと、教育部の体制などに変化が生じ、30日に教育会を開き、校長代理に坪井教師をあて、6月1日より毎月1回岡山孤児院教育会の開催などを定める³⁶⁾。早速6月1日に第1回同院教育会が開かれ、会長石井院長、幹事赤木教師を選び、毎週日曜日の朝集会は休み、赤木、坪井両教師が講話を実施することを決めた。つまり、同会は、「学校ト家庭ト朝ノ集会トヲ連絡シテ精神教育ノ統一」をはかる目的で設けられ³⁶⁾、各部門の交流もしくは一体化を目指す意図があったようである。しかし、その後の開催が確認できないのは残念である。

6月24日は、林教師から岡山県師範学校に復帰するため退職の申し出があり、翌25日教育部相談会を開き、適当なる後任を捜すことにして、夏季休業は8月中とすることなども決めた³⁷⁾。このように、教師は6人体制から4人体制に減少してしまうが、その後任が見付かるのは10月になってからで、11日の教育会で津島克己を試用することになり5人体制となった³⁸⁾。

以後12月まで5人体制で尋常1学年から同6学年までの教育が実施され、教育部の教師体制も縮小ぎみであった。

3) 茶臼原孤児院と運営内容の整備

(1) 茶臼原農林部の廃止と院児98人の移転

茶臼原孤児院は、昨年11月1日岡山孤児院の支部から独立し、岡山孤児院は二部制の運営体制を取ることになる³⁹⁾。石井院長は、4月に患った慢性腎臓炎の静養を兼ね、1908年10月10日来原しその指揮を取り、1909年も3月28日まで在院⁴⁰⁾、同院の運営内容の整備などにあたっていた。その動向をまとめると表9のようになり、1月1日農林買入部長の堀家利吉と今後の農林部についての相談会を開き、同部を農業部と造林部に分け、前者の主任を堀家とし、副官1人を付けて「専門に農業の経営」をし、風呂焚き、水汲、物置配達、米麦の出入等の仕事は秋本長次郎夫婦とすることを定めた⁴¹⁾。しかし、この計画は、3日の殖民村会後の石井院長の「所感」で、一転堀家は「殖民村と同一に純独立」とすることになり、5日家屋、家具、馬1頭などを給与し、水田、蔬菜園畠の小作などの契約を結んだため⁴²⁾、中止となったようである。堀家夫婦の退職は、1905年1月から再開した茶臼原農林部の廃止を意味し⁴³⁾、同院の運営内容にとっての大きな変更であった。その背景には、院児137人中77人が農業見習生として付近の農家に奉公に出て、12歳以下の院児60人が院内に在住しているため、農林部で働く院児が少くなり⁴⁴⁾、同部の活動が成り立たなくなっていたためと理解する。

また、2月からは昨年12月23日茶臼原孤児院に来院していた末藤事務員が原無田での金穀募集に着手し、その後も各地を巡回して募金活動などを行い、4日からは綾部寅太も木城村より金穀募集を始め⁴⁵⁾、この前後から綾部も再度協力者になっているが、これが同院での外部事務の走りとなった。

そして、同日には、石井院長の命を受け岩村真鉄事務員が韓国視察に出発する。これは、茶臼原の他に韓国にも院児を殖民させたいと考えていたからであるが、22日の岩村からの手紙で「我党の農業植民地は日向にて足れり」との判断により、海外へは進出せず茶臼原で実施することになる⁴⁶⁾。たぶん、この判断は、岡山孤児院のその後の運営体制を左右するようなもの

1909年の茶臼原孤児院の運営に関する動向

〈表9〉

	事項
1月 1日	身体検査。農林部の相談会を開き、農業部と造林部に分けることなど定む。
1月 2日	末藤事務員金穀募集に着手。相談会を開き、小学校で朝集会を開くことを定む。
1月 3日	2院児奉公に出す。赤木教師茶臼原小学校長となることを決心。殖民会（村会）。
1月 4日	岩村真鉄事務員殖民地探検のため韓国へ出発。5日堀家利吉夫婦農林部主任を辞し独立。
1月 11日	日向運動の参謀会議開く。13日佐久間事務員来原し、5人で外部運動の参謀会議。
1月 14日	末藤事務員宮崎方面の賛助金募集のため出張。小野田等と参謀会議。
1月 21日	談話会で院児の生活費などを定める。22日渡韓中の岩村事務員よりの通信で日向在住を決意。
1月 25日	西内天行牧師を高鍋教会に招聘する件で安部牧師に電報を打つ。
2月 7日	黒木清五郎と原無田水田買収の件を相談。炭谷小梅、百田孟一来原〔新〕。
2月 10日	土地交換の件で高鍋町へ出張。23日西内天行来原。25日主婦会。殖民一同と親睦会。
2月 26日	大原孫三郎来原。3月5日黒水長平より殖民村の者たちに桑苗植付法を教授。7,000本植付。
3月 12日	茶臼原孤児院村民のために農業夜学校の開設を思考。13日末藤事務員上穂北へ出張。
3月 17日	職員会を開き、主婦に農業見習生の巡視を依頼。
3月 18日	新築の第六ライオン館に小野組17人が移転〔新〕。25日木城小学校卒業式に主婦出席。
3月 29日	石井院長夫妻高鍋を出発。帰岡。30日阿部、高田両主婦、下穂北村の農業見習生を視察〔新〕。
4月 1日	孤児院小学校証書授与式。39人合格〔固〕。職員晚餐会。3日殖民隊の林仕立雇用終る。
4月 9日	小野、松尾両主婦上穂北村地方の農業見習先17戸を視察。
4月 12日	西内牧師来原し院役者、殖民一同に講話。（21日第2回目あり）14日岡山より3教師来原。
4月 24日	阿部、高田両主婦新田方面の農業見習先を視察。25日末藤事務員374円88銭の寄付金も集める。
4月 29日	信長源次郎と主婦7人の付添で岡山本部より11歳以上の院児98人が来着。
5月 3日	本日より移転児98人を付近各村農家に農業見習生として奉公させ、6日完了。
5月 17日	第二殖民地に改築中の古屋落成。30日小野、阿部、高田の3主婦の3周年記念会開く。
6月 16日	隣村原無田49軒植民等を招き活動写真会を開く。21日古屋一棟を購入。
6月 25日	上穂北村で活動写真会を開催。（以後高鍋小学校、蚊口村、妻町などで実施）
7月 15日	金森通倫来原。8月5日石井院長夫婦等来高。14日高鍋製糸会社の理想的内閣を思考。
8月 22日	高鍋川河身改修期成同盟会の発起者会に出席。27日内外院役者相談会で奉公児巡回を定む。
9月 4日	製糸会社改善委員第1回相談会。12日高鍋川河身改修期成同盟会発起会。
9月 15日	石井院長来原し院役者相談会。17日院児66人の身体検査。18日殖民村の晩さん会。
9月 19日	影の平会議で児童1人1ヶ月2円と定む。24日主婦会で養育料を月2円とし、自由に養育と定む〔固〕。
9月 25日	松尾組が第二殖民地内の新築塾舎に移る〔固〕。参謀会議。
9月 27日	宅地田畠2町余を買収〔固〕。29日石井院長夫妻高鍋を出発帰岡。
10月 10日	岡山より院児11人来原。19日綾部、長野両事務員農業見習生巡視のため上穂北地方へ出張。
10月 20日	岩村、綾部、長野各事務員農業見習生巡視のため妻町などへ出張。
10月 21日	以後佐土原町、新田村、福島町、高鍋方面などを巡視し、11月1日終了。
11月 16日	内務省嘱留岡幸助来原。29日石井院長、父危篤の知らせで来高。
12月 7日	並川、高塚が活動写真を持参し、川南村で綾部と穀物募集を実施〔固〕。
12月 9日	上江村報徳会の幹事会開く。20日製糸会社夜学校の件で相談。
12月 26日	朝鮮館落成〔固〕。27日石井院長来原。28日参謀会議で、43年度の九州軍の運動地などを定む。
12月 30日	軍馬補充部との土地交換確定す。事務所にて男子院役者6人と新年祝賀式などの相談会。

〔注〕1月から3月、8月、9月、12月は『石井十次日誌（明治四十二年）』を使用し、石井院長の行動、思考が中心。4月は『岡山孤児院新報』第148号で、〔新〕は第146号、第147号より引用。4月29日から7月中、10月、11月は『明治四十二年度年報茶臼原孤児院』で、〔固〕も同資料を使用。

になりかねなかったと言う意味で注目できよう。

また、3日には、昨年12月23日に院児41人を引率してきた赤木教師が、今後設立する茶臼原小学校の校長になることも発表される⁴⁷⁾など、正月早々から同院の運営内容の整備などが積極的に実施された。

10日には小野田鎮が、13日には佐久間武男が、15日には河本茂四郎院長代理が来原し、日向地方での活動写真隊の活動についての参謀会議や岡山本部の方針などについての相談会も実施され⁴⁸⁾、さながら茶臼原孤児院が「本部」になったようであった。21日の石井院長、河本、末藤、長野の4者会談では、院児1人の生活費を月3円にして養育費の「根本的経費節減を断行」し、「院役者の手当は力量本位」とすることなど⁴⁹⁾、膨大な負債解消のための基本方針が決定された。また、27日には、茶臼原孤児院の役割を「農業教育即ち奉公児の監督所でよからぶ」とも認識していた⁴⁶⁾。

そんななか、石井院長は当時（2月1日）の茶臼原孤児院の現況を「茶臼原孤児院だより（第二回）」（『岡山孤児院新報』第146号）で紹介し、院児は140人でうち80人（13歳以上）が農業見習生として郡内各村の農家に奉公し「能く働くとの評判」を得ており、院内では40人（13歳以下）が松林学校とし進藤留幸教師から教育を受けているなどを詳細に報告している。この報告より当時の同院の職員体制などをまとめると、庶務は岩村真鉄、会計は長野米吉、松林学校（小学校）担当は進藤教師で、在院児は1年生40人、2年生10人、3年生10人と全員学齢児であった。また、主婦は、阿部きし子、小野そと子、高田栄子、松尾やすの4人で、院児15人を1組として4組に分け、各主婦がそれを担当していた。これに先の寄付金穀募集事務員として末藤新市、綾部寅太がおり、職員体制は石井院長を除くと9人体制で、昨年末のそれ⁴⁹⁾と比べると農林部の担当者が廃止となつたが、その替りに寄付金穀募集の職員が加わる職員体制になっていた。そして、石井院長は、先の報告で、茶臼原孤児院は、院児の養育費が

1人月2円ですみ、「経費の点より云ふても教育の点」からみても適切と判断していたことに、注目しておく必要がある。ただ、末藤は茶臼原孤児院の職員に含まれず、綾部や表5に出てくる泥谷新も賛助金集金のみの担当者であり、両人とも正式な職員でなく、ボランティア的職員であり⁵⁰⁾、正式には7人体制であった。また、2月7日には、石井院長の有力な支援者である炭谷小梅と昨年12月27日まで同院で働いていた百田孟一が来原し、百田はそのまま残り茶臼原孤児院の仕事を手伝うことになるが⁵¹⁾、やはり正式な職員でなくボランティア的職員であった。なぜ、そう判断したかというと3月31日調の「職員名簿」には、庶務掛岩村、養育兼会計長野、小学校教師新藤、主婦阿部、松尾、小野、高田の7人しか書かれていなかったからである⁵⁰⁾。

3月に入ると、5日に黒水長平より殖民が桑苗植付の指導を受け⁵²⁾、70,000本を植付けることで同地の農業に新しい方向が生じてくる。石井院長は12日に殖民のために農業夜学校の開設を思考し、帰岡を前にした17日の職員会では、主婦に農業見習生の巡視を依頼、18日には小野組17人が新築した第六ライオン館に移転する⁵³⁾。29日石井院長夫妻は帰岡の途に着くが、30日からは4人の主婦が80人ほどの農業見習生を巡視し、4月24日に終了するが⁵⁴⁾、これは専門の職員がまだ存在していなかったためであった。この農業見習生の巡視の仕事は、今後の同院の運営面で重要な仕事になってくるが、この時点は主婦が兼任し、その最初の試みであったことに注目できよう。

一方、帰岡した石井院長は、茶臼原孤児院への院児移転の具体的な内容を検討し始め、4月9日13歳以上の男子を移転して、農家に農業見習生として奉公させて「理想的の農夫」とすることを決意し、14日には、農業見習生のためには穂北村に夜学校を設立するなどの方針を思考する⁵⁵⁾。そして、23日には移転児99人の選抜を行い、翌24日には学齢に達した里預児47人を引取り、移転の準備が完了する⁵⁵⁾。この時石

井院長は、男子部全員の移転も認識しつつあった⁵⁵⁾。そして、4月29日に来原した13歳以上の98人の院児は、農業見習生として5月3日より6日の間に付近の各村の農家に奉公を行ったが、この手早さには驚くばかりである⁵⁶⁾。ひょっとしたら先の4主婦の巡回の時に、各農家他より新たなる農業見習生の受け入れ希望も調査していたのかもしれない。事前に希望調査をしておかなければ4日間で配属が完了するはずがないと考えるからであり、これで同院の院児223人中170人前後が農業見習生なり、農業見習生の巡回の仕事は、彼らが「農業実習」をするという目的からも必要になってくると言え、現に里預児に対して専門の職員を配置していたことからみても、近々具体化することが予想できよう。

いずれにしても、98人の院児の移転は農業見習生として配属されたことで、茶臼原孤児院の養育部、小学校には直接的な影響は生ぜず、運営組織的にはほとんど変化がなかったことを確認しておきたい。なお、4月10日の第七回評議員会で、茶臼原孤児院内に私立茶臼原尋常小学校設立を出願することが決議されるが⁵⁷⁾、その後具体化せず翌年に引き継がれることになることを付け加えておく。

(2) 農業見習生の増加と巡回活動の発生

石井院長の帰岡で5月以降はあまり変化がなく、第二殖民地の古屋落成、各地での活動写真会の開催など（表9）の動きが確認でき、院運営も軌道に乗りつつあったようである。そんななか、7月15日金森通倫が宮崎県属等と来原し、金森は当時の茶臼原孤児院を、院児240余人で「十三歳位より上は皆附近の農家に奉公」に出ており、その人数は170人、給金は「少ないので一年に白米二斗多いのになると拾俵」を取り、各農家はこの「奉公人」を悦んで迎えていると『国民新聞』に紹介している⁵⁸⁾。また、院内には「六歳より十二歳頃」までの院児が70人おり、「四棟の家」に分れ、1棟に1人の主婦が付いて生活し、他に9戸の独立農家（殖

民）があり、奉公から帰った院児達が独立すれば「茶臼原には他日立派な農村」ができるであろうが、開墾地が70町歩では「ちと狭すきはせぬか」との感想も加えていた⁵⁹⁾。この感想からも分るように、農業見習生は全体の7割を占める一方、院内には4つの家庭舎があり、両者とも順調であったことがうかがえる。

そして、7月31日大阪市の大火で大阪事務所が焼失、それへの対応策を一応指示し、8月5日石井院長夫妻は高鍋町の自宅にもどってくる⁶⁰⁾。この帰高により茶臼原孤児院にもいくつかの新しい動きがみられるが、今回の帰高の目的は、同院の整備よりも高鍋製糸株式会社の改革や高鍋町と上江村の合村問題、そして高鍋川河身改修期成同盟会などの地域問題の解決のためであったと言っても過言でない⁶¹⁾。ただし「地域問題の解決」については別の機会にまとめることにし、ここでは茶臼原孤児院への取り組みのみまとめると、石井院長は8月19日に来原し、この時は一泊して帰高したが、「茶臼原は実に我党の健児を育成するに適当の教育場なり」、「来年三月までに塾舎校舎の設備をなし男子百二十人を移転」し、「岡山は多年の理想通、女子部のみにせよ」との大方向を認識する⁶¹⁾。これは翌年4月15日に実現するが、この時には具体的な指示は何も出なかった。

具体的な指示が出たのは、8月27日の石井院長自宅（高鍋町）で開かれた「内外院役者相談会」の時で、①活動写真隊は「東西諸県郡」を運動すること、②来月より毎月5日に農業見習生の巡回監督を実行することを定めた⁶²⁾。後者は前述してきたように茶臼原孤児院の運営組織に農業見習生の巡回監督部門を新設することを意味し、その主任に岩村が、助役に長野、綾部が任命され、岩村は上穂北村、下穂北村、長野は新田村、富田村、綾部は木城村、上江村、高鍋町を分担することになる⁶²⁾。

そして、9月15日石井院長が再度来原し、茶臼原尋常小学校の建設候補地を探索し、夜には「院役者相談会」を開き、第十一ライオン館を「塾舎の目的に修繕」し、第二秋田館を「檜

谷に建築し塾舎」にあてること、そして、「鐘つき」は、阿部主婦が担当することを定める⁶³⁾。また、石井院長自身も「日向に帰ったら高鍋に居らず直ちに茶臼原に住居すべし」、「茶臼原を本位として我党の事業を経営せよ」とも自戒する⁶³⁾。17日には、農業見習生（奉公児）の『巡回監督者は毎月の成績を甲乙丙丁と其児供の『カード』につけて置き』、毎年のクリスマスの時にその点数を計算して優賞を授与することも検討する⁶⁴⁾。つまり、これは前述してきたように茶臼原孤児院の院児の7割が農業見習生で、彼らの巡回監督にあたる職員に加え、その監督方法の具体化と様式化を認識した点が注目できる。

ちなみに、当時（17日）の各村別の農業見

各村別の農業見習生 〈表 10〉

	男子	女子	計
上穂北村	32人	2人	34人
下穂北村	22	—	22
新田村	36	9	45
木城村	13	10	23
上江村	11	2	13
高鍋町	7	3	10
川南村	3	1	4
富田村	13	4	17
宮崎町	—	2	2
殖民地	1	2	3
不明	1	1	2
病人	2	1	3
合計	141	36	178

〈注〉女子合計は37人の誤記。

〔石井十次日誌（明治四十二年）より作成〕

各家庭舎別人数 〈表 11〉

	男子	女子	計
小野組	17人	—	17人
松尾組	13	1人	14
高田組	16	2	18
阿部組	15	—	15
合計	61	3	64

〔石井十次日誌（明治四十二年）より作成〕

習生の人数は表10のようになり、新田村、上穂北村、木城村の順に多く、10村他に男子141人、女子36(37)人、計178人が奉公し、さらなる増加が見込まれる状況にあったが、これは茶臼原近辺の農村が「人口希薄に土地は無暗に廣い處であるから、見習生の所望者が非常に澤山」いたためであった⁶⁵⁾。そして、これが、その後の茶臼原孤児院の役割りを決定する主要な要因となっていくことになるのである。

また、各家庭舎別（各組別）の人数は表11のようになり、各組は14人から17人で構成され、計64人で、他に里預児が2人おり、全体では244人であった⁶⁶⁾。

9月18日には、毎朝（日曜日を除く）職員が集まり「朝祷会」を行うことを考え、夕方からは殖民村の晩さん会に出席、前者は19日から実施され、石井院長は同会で、①本部との連絡や外部運動との連携の推進、②農業見習生173人の「保護監督を十二分にやって一人前の理想的農夫」を育てること、③家庭舎の集会では「キリスト教の言行とを教ゆること」などを指示した⁶⁷⁾。これは、茶臼原孤児院の各部門の運営に関する具体的な指示で、農業見習生への監督（巡回）についても再確認し、その目的も明確に示した。また、同日石井院長夫妻は帰高するが、見送りに来た阿部、小野両主婦および同行の高田主婦に、10月から院児1人当たりの1ヶ月の養育費を2円で賄うことも指示した⁶⁷⁾。

農業見習生の巡視活動

〈表 12〉

	巡視職員	巡視地
10月19日	綾部、長野	春牟田、上穂北地方
10月20日	岩村、綾部、長野	杉野、圓から妻町
10月21日	“ “ “	下穂北村
10月22日	“ “ “	新田村
10月24日	“ “ “	畦原、赤丸、新田
10月25日	“ “ “	大渕、三納代、日置
10月26日	“ “ “	高鍋方面
10月27日	“ “ “	木城村
10月29日	“ “ “	高城、岩戸、大内
10月30日	“ “ “	川南村方面
10月31日	“ “ “	上江村方面
11月 1日	“ “ “	新田村、藤山、瀬口

〔明治四十二年度年報茶臼原孤児院〕より作成)

これは 24 日の主婦会で確認され、今後は主婦に現金を渡して月 2 円で「自由に養育」することにした。

25 日には、松尾組が第二植民地の第十一ライオン館に移転し、石井院長夫妻は 28 日帰岡の途に着く。10 月 10 日には、大阪事務所の協力者である柿原政一郎が、帰郷に合せて院児 11 人を引率し来原し、19 日からは岩村、長野、綾部の 3 人で農業見習生の巡回が本格的に始り、その活動をまとめると表 12 のようになり、12 日をかけて全員の状況を視察した。

11 月 16 日には、内務省嘱留岡幸助等が来原し、その後当時の茶臼原孤児院の現況を『慈善』第一編三号に「茶臼原植民地に就て」として紹介するが⁶⁸⁾、同院の運営内容についての指摘で気になった点のみを示すと、岩村が村長的存在で、「それから会計夫婦、事務員夫婦、事務員が五六人居るのは活動写真を持って始終九州地方を歩いて維持費を募って居る」という点である⁶⁸⁾。会計夫婦は長野米吉夫妻だが、事務員夫婦は綾部のことか、それとも 2 月 28 日来原した小野田鎮が活動写真隊で九州各地を巡回し、8 月 30 日には彼の家族も来原して定住するようになり、この小野田のことかもしれない。そうだとすれば小野田は茶臼原孤児院の職員として転勤したことになる。また「事務員五六人居るは」活動写真隊で九州地方を巡回して維持費を募集しているためとあるが⁶⁸⁾、たしかに、前述(171 頁)したように九州軍が組織されておりこれが該当し、1909 年の茶臼原孤児院の歳入にも慈善会純収入高 4,168 円 18 銭が計上され、積極的な活動を展開しなければ募集できない金額になっている。このように、11 月頃の同院にはすでに事務員 5、6 人を擁する外部事務が新しい部門として存在したとも言える。ただし、これは経理上の分担で、運営組織的にはまだ、活動写真隊関係の外部事務は岡山本部に所属していたというのが正確な言い方である。

そして、11 月 29 日石井院長夫婦は、親父の危篤で来高し、その後 12 月 28 日来原し参謀会議を開き「四十三年度の九州軍の運動地並方針

(広島式)」を指示するが⁶⁹⁾、この時九州軍の外部事務員を茶臼原孤児院の所属にしたのかもしれない。すでに小野田鎮が在住し、12 月 7 日に並川源次郎と高塚止才夫が活動写真を持参し来原していたからで⁶⁹⁾、先の参謀会議には彼らも出席していたとみるからである。

以上のように、1909 年の茶臼原孤児院は、岡山本部よりの 98 人の院児の移転で、農業見習生がさらに急増し、同部門の巡回監督の仕事が発生、かつ重要になり、石井院長はさらに院児(男子部)を移転し、拡張して行くことも認識していた。そして、後者は 1910 年 4 月に具體化されることになる。

4) 大阪事務所と友愛社設立の関係

(1) 大阪事務所の動向と友愛社設立の経緯

昨年の大阪事務所の役割は、1907 年 8 月に移転した大阪活版部の仕事、賛助金集金等の仕事、京阪神地方へ商工業見習奉公児を斡旋する仕事の 3 つで、光延義民夫婦がそれらを担当したい⁷⁰⁾。同時に石井院長の中では、1907 年 6 月の開所式以後も「大坂労働問題の実際的解釈」として「幼児保育所」、「労働者病院」の設立とその支援を住友家に求めることを思考し⁷⁰⁾、1908 年 5 月 24 日には「大阪城に移りて公に東洋救世軍の事業に着手」することを決意し、翌 25 日東洋救世軍の概則をまとめる⁷¹⁾。同軍の事業内容を、①孤児の救済、②貧児の教育、③不良少年の感化、④労働者子女の昼間保育、⑤労働者の口入、⑥貧病者の慰問、⑦免囚の保護、⑧労働者の殖民、⑨新平民の教化、⑩宗教の伝道という壮大な内容にすることを並行して検討していた。

実は、1909 年の大阪事務所は、後者の東洋救世軍の再開、同軍の友愛社への名称変更の動きとリンクして、事業内容に大きな変化と進展がみられることになる。つまり、大阪活版部の光延への譲渡にともなう同部の廃止と、それに代って愛染橋保育所、愛染橋夜学校、日本橋同情館が設立されるという、同所の運営内容に新しい展開がみられるからで、ここでは、その少

し複雑な経過と内容をまとめることにする。ただし、石井院長の中での東洋救世軍の歴史と今回の東洋救世軍の再開に至る系譜については、室田論文⁷²⁾が、また、大阪での事業の形成過程と1907年からの大阪事務所の活動内容については永岡論文¹⁸⁾があるので、これらの研究を前提に、大阪事務所が石井院長の思考と行動などを通して、どのように三部制に移行し、そこでの運営内容や職員体制の実態などを明らかにしてみる。

特に、筆者としては、1909年の大阪事務所の展開は、これまでの岡山孤児院の運営体制の一部として機能してきた大阪事務所を廃止し、東洋救世軍もしくは友愛社という別組織で新しい事業の展開を模索し、その直後に再度岡山孤児院の運営体制に再編されるという少し複雑な経緯をたどるため、石井院長の思考した運営体制の経緯や実際の展開、およびそこでの職員体制の内容などを中心に明らかにしてみることにする。そして、その動向をまとめると表13のようになる。

前述したように、石井院長は、昨年10月から茶臼原孤児院で同院設立とその後の運営内容などの整備を進め、正月を同院で迎えていた。そして、大阪事務所の今後については、1月15日に茶臼原孤児院を「理想的の自然教育場を設備したる上は」、「永遠の本営を浪華城に据へ京阪神の孤児と富を集め」、これらを岡山本部と茶臼原孤児院に送って教育し、その後「商工業に適するものは京阪神に奉公」させ、「農業に適するものは日向に奉公」させて、「理想的な農工商的国民を造りて」、社会に貢献することが自分の使命と思考した⁷³⁾。これは、大阪事務所を「本営」とし、岡山本部と茶臼原孤児院の三者がそれぞれの役割を分担し、孤児（院児）を社会人として養護する援助システムの構想で、まさに、岡山孤児院を大阪事務所を中心に三部制の運営体制とする構想であった。

また、22日には、岩村真鉄が韓国から帰原したら、石井院長が上阪して「大阪事務所の根本的整理に着手」することを決意し、帰岡直後

の4月2日には「大阪本位の活動を実行するの秋来」と、秋からの実施を認識、上阪直前の26日と5月3日には、大阪事務所を「事務所と活版部とに仕切」って使用することや、「大阪市の片田舎」の土地を買収し、そこに岡山本部の不要建物（朝鮮館）を移築することなど、同事務所を活動拠点として整備するための手順も考えていた⁷⁴⁾。8日には、「大坂中心説」は「第三の『サタン』の誘惑にあらずや」と自問自答し、さらに借金を重ねることは「孤児院に致命傷」を与えないかとの迷いもあったが、この日大阪に商工業の見習奉公に行く女子9人、男子13人を発表し、翌9日石井夫妻は小野事務員、水田、木佐木の両主婦を伴い大阪に出発した⁷⁵⁾。

この日石井院長は、早速大阪活版部の光延義民と相談し、大阪活版部を6月1日より光延に譲渡することを定める⁷⁵⁾。これは、1月15日に大阪を本営とする三部制の構想と少し相違するかのような決定にみえる。たしかに年長児の商工業的独立を進めていたが、大阪活版部は『岡山孤児院新報』の印刷を含む内外の印刷と営業を実施し、広報的にも財政的にも岡山孤児院にとって欠せない部門であると言える。それを譲渡するとの決定は、石井院長の今後の岡山孤児院全体の運営体制の転換と理解できるような問題と言えるからである。

そして、5月10日と11日に大阪市内と京都市内の慈善事業を視察し、14日石井院長は「大インスピレーション」によって、「時は来れり『東洋救世軍本営』と定め明治二十四年来の理想を実行せよ」と決意する⁷⁵⁾。これは、昨年5月から並行して考えていた東洋救世軍の活動を大阪事務所を拠点に実施するとの「決意」を意味し⁷⁶⁾、大阪に岡山孤児院の本営を移し、三部制で運営するという構想とは明らかに相違するものであった。つまり、石井院長は、この時から岡山孤児院とは別組織の東洋救世軍という組織で、大阪での活動を実施することを決意したのであり、その運営構想に大阪活版部を含まなかったため、同部の譲渡に至るのであった。

1909年の大坂事務所の運営に関する動向

〈表13〉

	事 項
1月 15日	茶臼原孤児院において本営を浪華城に据へることを思考。22日大阪問題への取り組を決意。
1月 27日	藤井に本営を大阪へ移すことを話す。4月7日評議員会議後大阪問題への取り組を思考。
4月 26日	5月1日より大阪事務所で活動を検討。5月3日大阪市の田舎の土地を買収など思考。
5月 8日	大阪行院児22人を発表。9日石井院長夫妻、小野事務員、水田、木佐木両主婦大阪事務所へ出発。
5月 9日	光延と相談し大阪活版部の譲渡を定む。14日大阪に東洋救世軍本営を定めることを決意。
5月 16日	大阪事務所を出入橋孤児院と改称することを思考し、大阪での募金活動の実施を指示。
5月 16日	大阪活版部を3000円で光延に譲渡することを定む。17日石井院長帰岡。
5月 20日	大阪へ見習奉公する院児13人が古村事務員、小田島、朝山両主婦の付添で出発。
5月 23日	石井院長は「大阪本営」の起源を調査。26日東洋救世軍概則を印刷し、大阪での事業を確認。
5月 30日	石井院長『日誌』より東洋救世軍の歴史を研究。
6月 3日	石井院長東洋救世軍の初陣として大阪へ出発。参謀会議で各教会に向って「新式募集」に着手。
6月 5日	柿原より大阪貧民窟の実況を聞く。福島野田方面に労働者子女昼間保育所の設置を検討。
6月 7日	南区の貧民窟に保育所、口入所、夜学校の設立を検討。神戸に行き小野浜保育所他を視察。
6月 8日	柿原の案内で南区日本橋の貧民窟を視察と難波警察署長と面会。
6月 9日	田村新吉評議員と相談し、東洋救世軍を東洋救民院と改称。
6月 11日	柿原と問屋町に行き愛染橋に保育所用の借家を借る。
6月 12日	北山修同情館の義勇医師を承諾。14日住友家総裁鈴木馬左也に会い賛成を得る。
6月 14日	東洋救世軍を友愛社と改めることにする。19日帰岡。
6月 20日	大原評議員友愛社創業費として500円を寄付。本山に友愛社社則草案を呈す。
6月 22日	出入橋事務所を修繕して理想的な同情館とするなど思考。
6月 23日	友愛社の社長を大原評議員に依頼するが、承諾は得られず。
7月 9日	石井院長、柳沢、佐々、高林の各主婦など12人と大阪へ出発。
7月 11日	愛染橋保育所の大掃除。12日府庁保安課長に愛染橋保育所の開所を報告。
7月 13日	近隣長屋の希望により夜学校を開校。児童3人出席す。
7月 14日	同保育所の所長は小松鉄一郎、保母長は福井玉子に託す。
7月 16日	同情館の建物として藤中長春病院長より日本橋5丁目の建物を借家する。小田島修三来援。
7月 17日	日本橋同情館の大掃除。20日友愛社々則並保育所、同情館規則を草し保安課長に提出。
7月 25日	友愛社、保育所、同情館の役割を定む。30日大阪府庁に友愛社設立願書提出。
7月 31日	北区の大火で出入橋の大坂事務所焼失。8月1日大阪事務所を同情館に移す。
8月 3日	石井院長夫妻他高鍋へ出発。28日保育所と同情館の事業は岡山孤児院の事業とすることを検討。
9月 9日	大阪の柿原政一郎より高鍋の仕事が落ち着くまで留守を守るとの書面あり。
9月 19日	出入橋事務所を「我党の本営」とすることを決意。28日石井院長高鍋出発、大阪へ。
10月 1日	保育所の保母と晩さん会。2日石井院長山田主婦と帰岡。
10月 5日	大原評議員に会い、出入橋事務所の敷地の売却など語る。9日広瀬一二夜学校の助教を決心。
10月 13日	石井院長夫妻、高塚事務員、福井しづゑ、石田主婦、広瀬で大阪へ出発。
10月 16日	府庁庶務課を訪れ友愛社設立を相談。18日佐々主婦、武井姉岡山へ帰ること定む。
10月 25日	石井院長帰岡。27日浅田、児玉両主婦愛染橋保育所へ出発。11月21日石井院長夫妻大阪へ出発。
11月 25日	福井保母より保母他の増員の希望あり。晩の集会開く。27日住友家鈴木と寄付の件など相談。
11月 27日	石井院長夫妻高鍋へ出発。28日友愛社を廃止して岡山孤児院へ合併を決意。
11月 29日	古村に友愛社設立願の取り下を指示。12月5日友愛社設立願下戻る。

〈注〉石井十次院長の思考と行動を中心まとめた。

『石井十次日誌（明治四十二年）』より作成

15日からは、托鉢即伝道主義による寄付金募集活動を実施するため、蜂谷、末藤、富田の3事務員を呼び寄せ、大阪活版部も光延との間で意見調整を行い、3,000円で譲渡することを決める一方、大阪事務所の出入橋孤児院への改称などを検討し、田村新吉評議員の賛成と協力を得て、17日一度帰岡する⁷⁶⁾。20日には先に人選した大阪行院児21人が古村事務員、小田島、朝山両主婦の付添で上阪する一方、26日には「東洋救世軍概則」を印刷し、名称、位置、目的、事業、軍費を定め、30日には石井院長が自らの『日誌』より「東洋救世軍の歴史」を抽出し、その活動の歴史を確認する⁷⁷⁾。また、先の「概則」の中の事業内容の修正と「隊員申込書」、「賛成員申込書」を印刷、6月3日再度上阪し東洋救世軍として本格的に活動する準備に取りかかる⁷⁷⁾。

筆者は、石井院長が5月14日を境に、岡山孤児院とは別組織の東洋救世軍で、大阪での事業を実施すると判断した最初の根拠は、同軍の「規則」そのものが全く独自の内容で、特に事業内容が、「孤児の救済（教育）」だけでなく、表14（②、③）のように多様で総合的な救済活動を展開しようとしていた点からである。

この総合的な救済活動への認識は、石井院長自身が「大阪の貧困の現実は次第に労働問題の

解決へと思考を深め」たからであり⁷⁸⁾、日露戦争後の日本の社会的状況もそのように展開して行き、「活動の機は内外ともに熟していた」との認識が石井院長の中にあったからと理解している⁷⁸⁾。それゆえ大阪での事業は「人格的交流にもとづく援助を行うというセツルメント型の活動が構想」されていたと評されるのである⁷⁸⁾。そして、このような「構想」の石井院長の中での原点は、1891（同24）年5月から取り組む東洋救世軍の活動にあり、筆者は、さらにその源流を岡山孤児院創立直前の「慈善会規則」構想に遡りたいと考えている⁷⁹⁾。その理由は、各組織の事業内容が相似的であるからであり、それをまとめると表14（①②③）のようになるからである。そこで、次に岡山孤児院とは全く別組織で運営することになった、東洋救世の事業内容（運営体制）や職員体制などをみてみる。

（2）東洋救世軍の事業内容と友愛社の廃止

6月3日上阪した石井院長は、寄付金募集の「新式募集」や関係者への協力依頼を開始し、5日には柿原政一郎より「大坂貧民窟の実況」を聞き、7日には南区に保育所兼口入所、貧民夜学校を開設することを決意する⁸⁰⁾。同時に、神戸の小野浜保育所、宇治川保育所、神戸孤児院、松村憐保館を視察する⁸⁰⁾。この視察は、石井院

東洋救世軍他の事業内容の比較

<表14>

① 慈善会（1887.7.23）	② 東洋救世軍（「概則」）	③ 東洋救世軍（5/30）	④ 友愛社（6/19）
孤児貧児の教育 棄児の養育 有為書生学資の輔助	孤児の救済 貧児の教育 不良少年の感化 労働者子女昼間保育 労働者の保護 口入 木賃宿	孤児の救済 貧児教育 不良少年感化 労働者子女の昼間保育 労働者の保護 口入 木賃宿 殖民（日向、韓国他） 貧病者、癩病者の慰問	孤児救済 不就学児教育（夜学校） 保育所 同情館 職業紹介 安宿 殖民（日向、北海道他） 貧病者の往診、施薬 免因の保護 出稼求職者保護 壳笑婦の救済
貧困者の施療 (監獄伝道) その他一般慈善の事業は 本会の責任等	免因の保護 新平民の教化 老人の保護	新平民の教化 老人の養護 壳笑婦の救済	

〈注〉一部原文の表記を変化。

〔『石井十次日誌（明治二十年）』、『同（同四十二年）』より作成〕

長にとってはまだ経験のない、貧民地区の保育所などの運営の参考にするためであったとみる。そして、この視察で石井院長は、「今日の慈善事業は『貴族的』に陥って居いるこれではいかぬ」、これからは「断然『平民的の態度』をとらざる可らず」と今後の慈善事業のあり様を自覚するが、これが永岡論文で指摘する貧民との地域での「人格的交流にもとづく援助」への認識であると理解でき、大変重要な認識と言えよう⁸⁰⁾。

8 日は、柿原の案内で「南区日本通の貧民窟」(名護町周辺)を視察し、「陸田製材所跡地の棟続きの長屋」(3 間に 14 間ほど)を借りることを決め(11 日に契約)、難波警察署長とも面会する⁸¹⁾。9 日には、救世軍から東洋救世軍の名称問題が指摘されていたため、田村評議員と相談し、「東洋救民院」に改称することを確認するが、これが 14 日からの友愛社への改称と結びつき、事業内容(表 14-④)他も再編される⁸¹⁾。そして、同日に、先の借家「長屋」を保育所へと改装する修繕を依頼し、15 日には北警察署などを訪れ、府庁では警察部保安課長より、「浮浪の乞食」や「田舎より職業を求めて上阪」する者の現況などを聞き、18 日には出入橋事務所(大阪事務所)を同情館にあてることを思考し、20 日との段取りを柿原にまかせ一度帰岡する⁸²⁾。

帰岡した石井院長は、出入橋事務所の同情館への修繕や電話の設置などを検討し、23 日は、倉敷町に行き、大原評議員や林源十郎に友愛社のことを相談する⁸³⁾。その相談とは、大原評議員に友愛社の社長を依頼することであった⁸³⁾。しかし、「目下の事情」では承諾できずとの回答で、たぶん大原評議員の本業が多忙であったためとみられるが、この時「若し予(石井)にして斃れたらんには後継者(大原)として責任を負」(カッコ内筆者加筆)うとの「約束」を取りついている⁸³⁾。実はこの「約束」が、石井院長の死後、大阪の事業も大原評議員が引き継ぎ、石井記念愛染園、大原社会問題研究所に発展させることになったとみている。そして、保

育所の修繕が完了しつつあった 7 月 9 日、石井院長と大阪事務所の事務主任を兼任する古村など 11 人で上阪する⁸⁴⁾。つまり、愛染橋保育所の開所準備と開所後に職員となる者が同行したのである。これには、古村事務員、柳沢、佐々の両主婦や保育所長となる小松鉄一郎などが同行し、10 日には大原評議員より同所の創業費として 500 円の寄付があった⁸⁴⁾。12 日は、府庁保安課長に開所を報告する一方、関係者に協力を求め、14 日に小松を所長に、保母長を福井玉子と定め、21 日最初の幼児が入所する⁸⁴⁾。また、夜学校への希望が強く同保育所の付属として 13 日に開校される⁸⁵⁾。

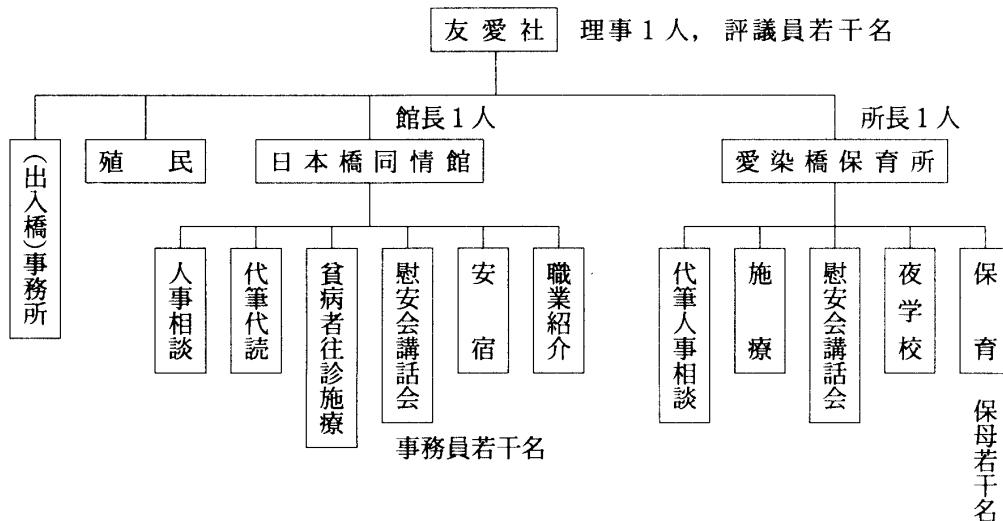
16 日には、柿原等と同情館として使用する借家を捜し、長春病院の元病院跡地(日本橋 5 丁目)が借用できることになり、ここに日本橋同情館を設立することになる⁸⁶⁾。同日には第六高等学校学生の小田島修三も来援し、17 日に同情館の大掃除が行なわれ開館の準備に取りかかり、21 日母子を収容し開館する⁸⁶⁾。

20 日には、友愛社の設立届と愛染橋保育所、日本橋同情館の規則を作成し、柿原が保安課に提出し、友愛社の事業は確定するが⁸⁶⁾、その内容は表 14-④を改訂し、「愛染橋保育所の規定」と「日本橋同情館規定」となり、友愛社と愛染橋保育所、日本橋同情館の運営体制上の関係と役割や各組織の活動(事業)内容を詳細に定めたものであった⁸⁷⁾。これを運営体制として図式化すると図 2 のようになろう。

この時点になると、これまで構想した事業のうち、「孤児救済」「免囚の保護」「売笑婦の救済」を中止し、現実に実施しているものに集約されることになり、「孤児救済」を削除したことで、岡山孤児院の活動と一層コントラストがつくことになった⁸⁷⁾。また、職員体制は、前者が所長 1 人と保母若干名、後者は館長 1 人と事務員若干名で、全員「無報酬」にしたのは⁸⁷⁾、負債のさらなる増大を防止するためであった。25 日には、友愛社の会計を古村が、同情館の会計を柿原が、保育所の会計は小松の担当し、職員(役員)の食料は月 5 円と定まり、職員体

友愛社の運営体制（案）

〈図2〉



(『友愛社二則附愛染橋保育所日本橋同情館規定』より作成)

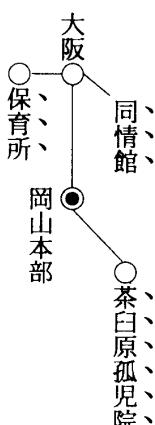
制も整いつつあった⁸⁷⁾。

しかし、31日に北区で大火が発生、大阪事務所が全焼してしまい、同事務所は日本橋同情館に移される⁸⁸⁾。この大火は友愛社にとって「バプテスマ」（自覺的な浸礼）となり、その後始末が実施される⁸⁹⁾。そして、最小限の後始末をすませ、石井院長は、8月3日前述したように高鍋町に帰郷し、「地域問題」の解決に尽力するかたわら、茶臼原孤児院の運営内容などの整備も行う。ただし、もう一方で、先の大戦により大阪の事業に軌道修正が必要と認識し、そ

れがいつも頭の隅にあったようで、8月28日には、「保育所、同情館の事業はやはり岡山孤児院の事業としてやった方がよからうと思ふなり」と思考したり、9月19日には「出入橋事務所を再築して『我党の本営』とすべしと迷っていた⁹⁰⁾。そして、10月2日の帰岡後もその迷いは続いたようだが、10月13日上阪する⁹¹⁾。上阪中は、大阪は友愛社の事業としてすすめる方向に傾き、大阪でも

孤児救済も実施することを考え、25日帰岡する⁹²⁾。帰岡後の11月11日「石割主義」（堅実主義のこと）を決意し図3のような構想図を記したあたりから、また石井院長の考え方が変化し始める⁹³⁾。それは、昨夜（10日）の夢で、某青年が靴職を営むかたわら、開墾事業を始めたいと相談に来たので、石井院長はその時、「青年が二心をもつのはやはり予が孤児院事業外に友愛社の事業などをやるからまねをするのではあるまいかと」考え目が覚め、「何となく気にかか」ったことが誘因になったようである⁹⁴⁾。つまり、聖書にある「人は二人の主に事ゆること能はず」を夢の中であらためて体験したからであった⁹⁵⁾。

そして、11月21日石井院長夫妻などが上阪し、25日には福井保母長より、洗濯婦1人と保母1人の増員希望を聞き、27日には、住友家総理の鈴木馬佐也と愛染橋保育所への寄付の件等を相談するが、同日父危篤の電報が入り、急遽帰高することになる⁹⁶⁾。この帰高途中の船上で石井院長は、「断然友愛社を廃して岡山孤児院に合併す可し 卽ち保育所も同情館も孤児院の附属事業とせよ」と決意し、29日着高後、古村に「愛染橋保育所並同情館の事業は岡山孤児院附属事業」と定めたので、大阪府庁に行き「友愛社設立願書」を取り上げるよう指示し⁹⁷⁾。

今後の構想図
〈図3〉

〔『石井十次日誌（明治四十三年）』より作成〕

12月5日取下げが成る⁹⁵⁾。これで友愛社として、岡山孤児院とは別組織による愛染橋保育所、同夜学校、日本橋同情館の運営は中止され、同時にこれが岡山孤児院をして事実上の三部制の運営体制への移行（成立）となったと筆者は理解する。ただし現実的には、先の「友愛社設立」問題は「規則」上の変更問題で、実質的な変化はほとんどなく、三部制への移行そのものに直接的な影響はみられなかったとも解釈できるが、石井院長の実践思想の展開や岡山孤児院の運営体制の展開から見て、「友愛社設立」問題はもう1つのダイナミックな展開を内包していたとの見方ができよう。

そして、大阪事務所は大阪支部となり、奉公児等の監督と孤児収容の窓口となる事務所、愛染橋保育所、愛染橋夜学校の3部門に収斂し、富田、古村が事務所、高塚、広瀬が同夜学校、福井、浅田、児玉が同保育所を担当する職員体制が取られ、1910年から岡山孤児院は、大阪支部での新しい事業を含む三部制の運営へと展開するのであった。

なお、先の愛染橋保育所、同夜学校、日本橋同情館（大阪事務所）の8月以後の職員体制については、まだ確認してなかったので、その動向をまとめると、同保育所は、所長兼会計が小松で、保母長が福井で、それに岡山本部から柳沢、佐々両主婦が応援に来て4人体制であった。しかし、8月4日に柳沢が帰岡し、29日石田主婦が来阪するが、石田は母の病気で帰郷し、9月24日からは山田主婦に交代するが、その山田主婦も10月2日石井院長と帰岡し、佐々も11月3日に武井姉と帰岡する²⁶⁾。このため10月27日岡山本部の浅田組と児玉組を解散して、浅田、児玉両主婦が転勤し²⁸⁾、同保育所の本格的保母となり、保母の3人体制は維持される。

大阪事務所となった日本橋同情館は、古村が兼任で在駐し、9月には岡山本部の庶務掛から外部事務員に転じた富田が来阪し、庶務主任として着任する¹⁸⁾。10月2日には同本部の文書課長である高塚が「保育所夜学校長」として転勤し、9日には広瀬一二が助教になることを決

意するなど⁹⁶⁾、同夜学校の教師体制も整備されて行く。また、当時の同保育所には、毎日14、5人から17、8人ほどの幼児が通所し、同夜学校には50人の児童が尋常科4年までに分れて教育され、日本橋同情館では職業紹介の申込が毎日4、5人あり、7月の設立からすでに100件以上に達し、「悪漢の毒手を免れたる田舎娘」に旅費を与えて帰家せたり、「金沢三界より一家を挙げて同館を頼寄り来れる」者もいた⁹⁷⁾。ただし、これらの具体的な実践の内容は今後の研究課題とし、以上が大阪事務所が友愛社設立との関係から、三部制へと発展して行く経緯と内容となった。

5) 岡山本部職員の手当と退職他の内容

1909年は、前述として来たように、岡山本部の院児が茶臼原孤児院や大阪事務所に移転し、同本部の運営内容などが縮減する傾向が顕著になり始め、二部制がより鮮明化する一方、大阪事務所が、東洋救世軍から友愛社設立の中で新しい事業を実施し、7月31日の大阪での大火を経て、12月からは岡山孤児院が三部制の運営体制になって行くことが確認でき、そこで各部別の運営内容や職員体制についても確認してきた。ただ、個々の職員別の動向については紹介してなかったが、幸いそれに関する資料⁹⁸⁾があったので、補足する意味でそれをまとめると表15のようになる。

ここには、岡山本部の職員の就職と退職の動向および当時の手当（給料）が示されており、手当を支払っていたことは明かに職員であったことの裏付けと言える。一部これまでに記載しなかった職員も含まれ、主婦などの場合は名前の標記に相違するものもあるが、これが1909年の岡山本部の職員の全体であったと言える。その内容は、退職者が23人であったのに対し、就職者は6人と、職員が大幅に縮減されていたことが確認できる。また、各職員の手当の金額などについては今後分析する必要があるが、石井院長も職員の手当については、財政状況などを踏まえて検討していたよう⁹⁹⁾、事務所の職

1909年の岡山本部職員の手当、昇給、退職他の内容

〈表 15〉

	職員氏名	月給	昇給、退職他		職員氏名	月給	昇給、退職他
事務所	石井 十次	25円	5月まで	活	内田 賢吉	20円	1月で退職
	河本茂四郎	25円	7月から30円		佐々木雄三郎	15円	1月で退職
	高塚甲子太郎	25円	7月から30円		境 竹 □	30円	1月で退職
	古村信太郎	20円			福井 志づ	5円	5月で退職
	富田 象吉	20円			宮崎 利平	20円	5月から再就職
	片山哲次郎	10円			武井 源治	5円	5月から就職、11月退職
	清水 勝子	15円	2月から、1月なし		高原 寿正	25円	10月6日退職
外部事務員・音楽教師・活動写真技師	小野田鉄彌	20円	7月から30円	育	児玉 ふじ	20円	3月で退職
	入江大九郎	25円	4月16日退職		龜山佐右太	50円	5月25日退職
	小野田 鎮	25円	4月から日向へ		金田 桑子	20円	
	佐藤 弘之	25円	5月から40円		林 賴好	30円	6月24日退職
	渡辺萬吉郎	20円	7月から23円		赤木 盛一	30円	7月から35円
	末藤 新市	20円	4月だけ日向へ		坪井芳太郎	30円	7月から35円
	大島 三郎	20円			藤原喜間太	30円	7月から35円
	藤井 直喜	25円	3月1日退職		津島 己克	22円	10月から就職
	佐久間武男	20円			下村 ひさ	5円	
	赤野五十二	20円			山田 よし	5円	
・音楽教師	戸川 等	20円	5月19日退職		水田 たみ	5円	
	相宗幸次郎	20円	7月から23円		加藤 純ぬ	5円	
	並川源三郎	20円	7月から23円		清原 つや	5円	
	庵原文太郎	25円	7月から30円		広岡 りき	5円	5月31日退職
	土居 通秀	20円	10月から10円		佐藤 かめ	5円	
	後藤 兼吉	20円	7月から23円		三宅 きく	5円	
	竹久実太郎	20円	10月27日退職		森田 梢	5円	
	河野九八郎	10円	4月日向へ		石田たりよ	5円	
	定森馬次郎	20円			柳沢 もと	5円	
	師 山本 福七	15円	4月21日退職		木左木いわ	5円	
・活動写真技師	大塚 泉弥	20円	3月6日退職		杉浦 かつ	5円	10月27日退職
	清原寅之助	10円	4月から日向へ		清岡 りき	5円	
	高塚止才夫	10円	12月日向へ		綱島 吉	5円	
	福武 育三	20円	10月27日退職		浅田 いわを	5円	6月から8円
	山田 美弘	25円	8月から28円		高林 よし	5円	11月から大阪へ
	井上 長年	20円	5月から30円		湯川 うめ	5円	7月9日退職
	蜂谷芳太郎	25円	7月から35円		朝山 もく	5円	
	松隅 正樹	20円	4月15日退職		庄司 てる	5円	4月11日退職
	田中孝三郎	3円	4月退職		吉田 英	5円	
	菅生 静造	20円	7月から23円		児玉 とら	5円	11月から大阪へ
・	足立菊次郎	20円	11月退職		佐々 栄	5円	
	7月から	23円	4月から7月日向へ		小田島ゆき	5円	
	小橋宗三郎	5円	11月から日向へ		石田 べん	5円	5月から就職
	三宅 良雄	3円	4月から日向へ		野村 やす	5円	6月から就職
	広幡 伊作	15円			石川 いわ	5円	9月から就職

〔『院役者月別手当名簿（仮称）』『東北社会福祉史研究』第18号（56頁から564頁）より作成〕

員や外部事務員等は月20円から25円が平均的で、教師は20円から50円とそれより1ランク高く、主婦は全員5円と非常に低かった。ただし、主婦の場合は食住は無料とみられるのでその点は含んでおく必要がある。

また、これを当時の公立小学校教員の月給（俸給）と比較すると、1908年の千葉県の本科正教員の平均俸給19円より高く、事務員は石川県の中学校の助教諭心得（最高）額程度で、教師は同県の教諭（最低）額程度と¹⁰⁰⁾、給与水準はけして悪くなく、むしろ優遇されていたと言えようか。

2. 三部制の運営体制と男子部移転

1) 三部制の運営とその動向

1909年11月28日の石井院長の「決意」によって岡山孤児院は、三部制の運営体制に移行し、1910年はその三部制が具体化する。まずここでは、それらを規定する条件とも言える院児の在籍状況や職員体制の概況から確認してみ

る。

1910年の各部別の院児の在籍状況をまとめると表16のようになり、4月15日に男子107人、女子38人、計145人の院児が茶臼原孤児院に移転し¹⁰¹⁾、岡山本部内の院児が半減する一方で、茶臼原孤児院のそれが急増する点が最大の変化で、茶臼原孤児院の運営組織が拡大していくことが予想できる。また、大阪支部は、愛染橋保育所に20人、愛染橋夜学校に80人が在籍していたが、全て通所（学）児で、日本橋同情館も一応活動していたようである¹⁰²⁾。つまり、院児等の各部別の異動は、4月15日だけで、これが1910年の岡山孤児院の運営体制を規定する条件の1つとなったと言える。

次に、各部別の職員体制の概況だが、3月20日調、7月頃、12月末日の資料が手元にあり、その概況をまとめると表17のようになる。これを見ると、4月15日の院児の茶臼原孤児院への移転にともない、主婦が6人前後異動し、その関係で岡山本部の主婦は半減してしまう。また、前者は教師も増加するが、反面外部事務

1910年の各部別の在籍児の推移

〈表16〉

	岡山本部		茶臼原院	奉公児	合計	委托児	大阪支部	
	在院	里預					保育所	夜学校
1月1日	251人	73人	230人	43人	597人	9人		
4月12日	241	69	229	39	578	9		
4月15日	105	66	370	40	581	7	6月調	6月調
4月18日	89	66	370	40	565	3	20人	80人
12月31日	88	82	362	31	563	5	20	80

〈注〉茶臼原院は茶臼原孤児院の略。

（『明治四十三年一月ヨリ養育日誌』他より作成）

1910年の各部別の職員体制の概況

〈表17〉

	岡山本部			茶臼原孤児院			大阪支部		
	3月	7月頃	12月末	3月	7月頃	12月末	3月	7月頃	12月末
院長	1人	1人	1人	事務所	3人	内務2人	庶務1人	事務所	1人
庶務掛	2	内務3	庶務1	会計	—	—	1	内務1人	1
応接掛	1	外部2	養育部1	奉公児掛	—	—	1	贊助員及奉公児掛	1
会計掛	1	—	1	小学校教師	1	4	4	保育所	4
主婦	19	10	10	主婦	4	10	9	夜学校教師	3
小学校教師	5	4	(兼1)4	外部事務員	7	3	—	(兼1)5	2
外部事務員	11	16	10	計	15	19	16	同情館	1
計	40	36	28					計	6
									5
									10

（『明治四十三年三月二十一日岡山孤児院職員名簿附一覧表』、『明治四十二年度岡山孤児院年報』、『同四十三年度同』より作成）

1910年の事務所と外部事務の運営に関する動向

〈表 18〉

	事 項
1月 1日	内外事務員の懇談会を開き、本年の事務打ち合せと寄付金募集を相談。
1月 7日	後藤兼吉活動写真技師退職。12日男女員役者新年懇親会。
3月 5日	清原寅之助事務員と綱島吉子主婦結婚。20日石井院長帰岡。
3月 21日	第七回評議員会を開き、男子部を茶臼原に移転し、茶臼原尋常小学校設立の出願を承認。
3月 23日	河本茂四郎会計掛と「経済的根本的革命」について相談。
3月 24日	事務所の組織を検討。25日定森事務員と相談。佐久間事務員大阪より帰院。
3月 26日	佐久間事務員と茶臼原移住の件など相談。30日河本、山田両事務員と院の改革問題を相談。
4月 2日	末藤事務員に慈善共楽主義を話す。7日小野謙次郎に年報の編集を依頼。
4月 8日	中国軍の参謀会議。10日定森事務員他4人と相談会。12日大島、清原両事務員関東へ出発。
4月 12日	赤野事務員を外務主任にする思考。14日河本、長野の両会計と相談会。
4月 15日	茶臼原移転児145人、主婦7人、佐久間、並川両事務員、赤木教師の家族など出発。
4月 17日	院役者の昼飯会。19日外部事務の役割分担を思考。22日入江大九郎再就職を決心。
4月 24日	外務主任を赤野事務員に委託。里児大会開く。25日佐藤事務員名古屋より帰院。
5月 2日	東京事務所と外部運動を思考。3日石井院長大阪へ出発。6月3日山田事務員退職 ¹⁰¹⁾ 。
6月 3日	男子部塾舎7棟、校舎1棟を茶臼原へ輸送 ¹⁰²⁾ 。7月8日石井院長帰岡。
7月 11日	河本、赤野両事務員と相談会。12日外部運動の方針発表。21日事務員昼さん会。
7月 26日	河本、赤野両事務員と事務所の組織変更を相談。30日広幡事務員永眠。
8月 1日	8月以後の外部運動相談会。10月13日河野事務員退職 ¹⁰³⁾ 。31日佐藤事務員退職 ¹⁰⁴⁾ 。
11月 6日	石井院長帰岡。渡辺事務員退職。
11月 8日	キリスト式の集注運動を検討。末藤、小野田両事務員と相談会。18日院役者会を開く。
11月 19日	石井院長第三回感化救済事業講習会出席のため東京に出張。
12月 9日	明治四十四年中の慈善会開会予定地を検討。10日清原事務員退職 ¹⁰⁵⁾ 。16日全体の運営体制検討。
12月 19日	石井院長帰岡。22日院役者会。23日同。30日岡山本部等の不用地負債償却のため売却 ¹⁰⁶⁾ 。

〈注〉石井十次院長の思考と行動を中心にまとめた。1月から3月21日までと¹⁰¹⁾は『明治四十三年度岡山孤児院年報』より、その他は『石井十次日誌（明治四十三年）』より作成。

員は減少し、12月末日の段階ではいなくなり、外部事務員は岡山本部に集約されるが縮小する。大阪支部は、7月頃に同情館担当の職員がいなくなるが、12月末日頃になると事務所関係と夜学校関係の職員や教師が増加していた。このように、各部間の職員異動などを前提に各部別の運営がどのように展開するかを次にみてみる。

2) 岡山本部の運営内容と男子部移転

(1) 事務所と外部事務の縮減

事務所と外部事務の運営に関する動向の一端をまとめると表18のようになる。3月20日調の同所の職員体制は、院長石井十次、庶務掛山田美弘、清水かつ子、応接掛片山哲次郎、会計掛河本茂四郎の4人体制（院長除く）であり¹⁰²⁾、昨年を引き継ぐもので、ただ片山事務

員の場合は、昨年12月から里預児巡回の仕事も担当していた⁴⁾。

しかし、3月20日帰岡した石井院長は、多額の負債を抱え現状から脱するため河本と「孤児院の経済的根本的革命」について相談し、24日には事務所の組織を再検討し、院長石井十次、助役赤野五十二、収入役河本茂四郎、書記片山哲次郎という案を考えるが、結果的には同所を内部と外務に分けて両部長を設ける方向になったようである¹⁰³⁾。これは、ある意味で院長の負担を分散するものとも言え、河本に加えて赤野を外部事務員から登用する狙いがあったようである。30日には、河本、山田の両事務員とこの件など（「院の改革問題」）で相談し、山田とはその後も話し合い、4月17日帰岡した赤野を外務主任とし、山田と交換した¹⁰⁴⁾。18日

各部別の予算

表 19

茶臼原孤児院		岡山本部		大阪支部(大阪孤児院)	
主婦手当(10人)	50円余	在院児(70人)	280円余	事務員手当	50円余
教師手当(3.5人)	55円余	里預児(80人)	240円余	事務所家賃	15円余
事務員手当(3.5人)	55円余	内務手当	40円余	保母手当	20円余
児童(150人)	300円余	教育部手当	80円余	愛染橋家賃	20円余
外部事務員(4人)	71円余	外務手当	415円余	夜学校教師	30円余
計	531円余	計	1,055円余	生徒費(70人)	7円余
				保育児(20人)	40円余
				計	182円余

〈注〉在院児、里預児等は筆者が加筆した。

〔『石井十次日誌(明治四十三年)』より作成〕

山田はブラジル行の4人と東北送還児10人を引率して出發し¹⁰⁵⁾、外部事務員に変るが6月3日退職してしまう¹⁰⁶⁾。

茶臼原孤児院への院児移転の前日(14日)には、石井院長と河本、来岡中の長野の両会計担当で、各部別の歳出を表19のように試算するが¹⁰⁷⁾、これは今後の各部の院児数や職員数を前提に、その運営内容の基本を定める会議と言え、岡山孤児院の運営の全体的方向がこの相談会で定まった。

7月13日に古村信太郎が大阪支部より一時帰岡し岡山本部の事務所に移ったようで、7月頃の同所は、石井院長、内務河本、古村、片山、外務赤野、清水の5人体制(院長除く)に増

員されたようだが¹⁰⁸⁾、26日の石井院長と河本、赤野の相談で、再々度の組織変更が相談され、3月以前のように庶務と会計の2つに分け、前者を赤野、片山、清水、後者を河本が担当し、伝票整理は庶務で行うように定めた¹⁰⁹⁾。このため古村はすぐ大阪支部にもどったようである¹¹⁰⁾。その後は、この職員体制で事務所の運営はなされたが、赤野が12月で退職することになり、12月末日は、会計河本、養育部片山、庶務清水の3人体制となつた¹¹¹⁾。また、12月

各隊別の準備員(外部事務員他)の活動状況 表 20

日向隊	活動期間	開催回数	中国隊	活動期限	開催回数
河野九八郎	1月-3月	3回	定森馬次郎	3月	1回
足立菊次郎	1月	1	大島三郎	3月-4月	3
小野田鎮	2月-11月	13	赤野五十二	3月	1
清原寅之助	2月	1	清原寅之助	3月	1
綾部寅太	2月-7月	3	庵原文太郎	4月	1
柿原政一郎	7月	2	佐藤弘之	6月	1
九州隊	1月-11月		関東隊	2月-12月	
蜂谷芳太郎	1月-10月	12	渡辺萬吉朗	2月-9月	3
井上長年	4月	1	庵原文太郎	2月-11月	9
河野九八郎	4月-7月	7	佐藤弘之	3月-10月	2
渡辺萬吉朗	4月	2	大島三郎	6月	1
大島三郎	7月-11月	7	入江大九郎	6月-12月	5
佐藤弘之	8月	2	連合	10月-11月	2
清原寅之助	10月-11月	2			

〈注〉開催回数は、慈善会の開催担当回数のこと、活動期間は慈善会開催日を基準としたため正確とは言えない。

〔『東北社会福祉史研究』第16号より作成〕

16日には、石井院長が来年度の岡山孤児院全体の運営体制を構想し、事務所の職員体制は、米国より帰岡する小野田鉄彌を庶務に、河本を会計に、清水を贊助掛とするを思考し、22日と23日の院役者会で検討したとみられる¹¹²⁾。

以上が、事務所の運営組織などだが、次に外部事務のそれをみると、外部事務の役割は、昨年より引き継がれ、大きく活動写真会(慈善会)での寄付金募集と、贊助員募集および集金があり、これらがどのような職員体制で実施されて

いたかを明かにしてみる。1910年の活動写真隊の活動概要について別稿でまとめたが、大きく日向隊、九州隊、中国隊（3月から6月まで）、関東隊の最大4つに分れて活動し、他に別働隊として賛助員募集と集金を専門に行う隊があり、前者の各隊別の準備員は表20のようになる¹¹³⁾。これが、1910年の大半の外部事務員の活動の状況であるが、3月20日調の外部事務員の所属をみると、全てが岡山本部の所属でなく、茶臼原孤児院に所属している者もいて、1月頃から外部事務員は、2つに分れて2部制となっていた。これは、外部事務としては新しい展開で、その背景にあったのが、前述したように岡山本部と茶臼原孤児院が独立した財政運営を始めたため、主要な財源を活動写真隊の活動（慈善会）に求め、かつ、その活動を担う外部事務員も2つに分けた方が、組織的に明確になると判断があつたためであろう。

3月20日現在で岡山本部に所属したのは、米国で募金活動をしている小野田鉄彌に、大島、佐藤、末藤新市、赤野、清原、定森、佐久間武男、庵原、足立、広幡伊作の11人で¹⁰²⁾、大半は中国隊、関東隊に加わっていた。一方、茶臼原孤児院所属は、小野田鎮、渡辺、蜂谷、井上、河野、並川源三郎、高塚止才夫の7人で¹⁰²⁾、日向隊、九州隊に所属していた者が多かった。特に、4月以前まではほぼ、岡山本部所属は中国隊と関東隊で活動し、茶臼原孤児院所属は日向隊と九州隊であった。この事は、4月9日付の石井院長より小野田鉄彌への手紙で、日向隊は小野田鎮、三宅良夫、九州隊は井上、蜂谷、河野、渡辺に活動写真技師として高塚、並川、中国隊は大島、清原、佐久間、庵原、活動写真技師足立、広幡と報告していたことからも裏付けられる¹¹⁴⁾。この他に別働隊として佐藤、末藤がおり、彼らは賛助員の募集と集金を専門にしていたのである¹¹⁵⁾。

しかし、4月から変化が起る。まず、3月26日の石井院長と佐久間の会談で、佐久間が家族と一緒に茶臼原孤児院へ転勤することが定まり、4月15日140人の院児等と出発し同院の外部

事務員となる¹¹⁶⁾。また、17日には赤野を事務所の外務主任とし、22日からは昨年4月に退職した入江大九郎が復職を決意し、働き始めるからである¹¹⁷⁾。この間石井院長は、井上を京阪神地方での寄付金募集の主任事務員にし、末藤を日本全国の賛助集金掛に、宮崎利平を岡山市を含む岡山県下の賛助集金主任に、小野田鎮と佐久間を宮崎県下の寄付金募集担当とともに検討し、賛助員関係の仕事の役割分担も明確化しようとしていた¹¹⁸⁾。5月に入ると東京、大阪で積極的な活動を実施することを考え、足立、広幡を関東軍に派遣し、清原、渡辺、井上は大阪支部の外部事務員とすることを定める¹¹⁹⁾。

このような異動等により、7月頃の外部事務員の所属は、岡山本部が小野田鉄彌、大島、佐藤、庵原、渡辺、末藤、並川、高塚、清原、河野、定森、広幡、井上、蜂谷、足立、宮崎の16人体制となり、これには大阪支部で活動中の外部事務員も含まれた¹⁰⁸⁾。一方、茶臼原孤児院は、小野田鎮、佐久間、綾部の3人体制と縮減された¹⁰⁸⁾。この体制は、表20でみると、前者は九州隊と関東隊、後者は日向隊のメンバーとほぼ一致し、この体制でその後の活動が実施されたことが確認できる。

ただし、広幡が7月30日永眠し、10月13日には河野が、31日には佐藤が、11月6日には渡辺が退職し、12月に入ってからも8日頃に足立が、10日には清原が、庵原も年末には退職することになり、外部事務員が7人ほど減少する¹²⁰⁾。このため、12月16日石井院長は来年度の外部事務員を、入江、大島、蜂谷、小野田鎮、末藤、井上、佐久間、並川の8人体制と構想した¹²¹⁾。現に12月末日の外部事務員は、先の8人プラス米国在住の小野田鉄彌と活動写真技師の高塚止才夫、三宅良雄の11人体制で、かつ、全員岡山本部所属となり、12月末にはすでに茶臼原孤児院所属の者はおらず、茶臼原孤児院の職員体制も変更されたことが確認できる¹⁰²⁾。つまり、外部事務は、年度当初岡山本部と茶臼原孤児院に分れて所属していたが、年末までには岡山本部所属の11人体制に縮小され、

1911年を迎えるのであった。

(2) 男子部移転と養育部、教育部の縮減

養育部には、家庭舎と里預児の2つの仕事があり、前者は1909年末に18組体制まで減少し、1910年は男子部が全面的に移転するなどによりさらに減少して行くことになる。(表21) まず、2月2日に清原露子主婦が退職することになり¹²²⁾、10日には清原組が解散し、院児は各組み編入され、綱島組がその塾舎に移転して来る¹²³⁾。3月5日には綱島吉子主婦が清原寅之助事務員と結婚し、21日の第七回評議員会で男子部の茶臼原孤児院への全面的な移転と私立同小学校設立出願が承認され、家庭舎はさらに減少することが確定する¹²⁴⁾。

22日には教育会を開くが、この教育会は昨年6月に始めた岡山孤児院教育会を引き継ぐ、教師と主婦などによる会議の場で、今回は26日に実施する修業証書授与式のことと、里預児の茶臼原孤児院への移転は実施しないことを決

めた¹²⁵⁾。そして、石井院長は、23日から院児移転の内容を検討し始め、財政状況などから少し迷いながら、4月2日に13歳以上の男女院児の日向地方への奉公による歳出負担の軽減を考え、11日にはそれを決意、翌12日の朝祷会で男子部全員に加え13歳以上の女子の移転準備も指示する¹²⁵⁾。また、同日には、5年後に大阪支部の愛染橋夜学校の児童の移転も思考し、かつ岡山本部の塾舎、校舎の移転を思い付く¹²⁵⁾。

15日第五回日向移住隊として男子部107人、女子部35人、計142人の院児が、下村、加藤、森田、佐藤、児玉(愛染橋保育所より)、朝山、柳沢の各主婦など36人と茶臼原孤児院へ出発する¹²⁶⁾。(表22)これにより岡山本部の在院児は105人に半減し(表16)、家庭舎の体制が大きく変化することになる¹²³⁾。また、先の付添主婦のうち朝山と柳沢は5月11日帰岡するが¹²³⁾、それ以外の5主婦は一緒に異動したため、主婦も減少した。さらに4月14日木佐木

1910年の養育部と教育部の運営に関する動向

〈表21〉

	事項
1月26日	片山事務員里預児状況視察と養育料支払のため和氣郡へ出張。27人同左赤磐郡へ。
1月29日	男女部体重検査。2月2日清原露子主婦退職 ^回 。10日清原組解散院児を各組へ編入。
2月22日	男女部体重検査。3月5日綱島主婦清原事務員と結婚 ^回 。
3月21日	第七回評議員会で男子部の茶臼原移転など決議 ^回 。22日教育会で修業式を26日と定む ^回 。
3月27日	坪井教師の送別会 ^回 。4月3日赤木教師茶臼原小学校長を決意 ^回 。蓑原千草就職 ^回 。
4月2日	石井院長は15歳以上の男女全員の移転を思考 ^回 。里預児を全員集めて養育料支払を思考 ^回 。
4月10日	13歳以上の女子の日向行と同地での奉公を検討 ^回 。14日木佐木主婦退職 ^回 。
4月15日	男子106人、女子34人、計140人茶臼原孤児院へ移転。付添下村、加藤、森田、佐藤、児玉、朝山、柳沢の7主婦と赤木教師家族他なり。
4月18日	ブラジル行院児4人と東北送還児10人出発。清岡主婦愛染橋保育所の保母として上阪 ^回 。
4月18日	生徒数は2年から6年まで80人 ^回 。20日教育部相談会 ^回 。
4月24日	里児大会開催 ^回 。5月1日教育会 ^回 。木佐木組を解散し、吉田組を組織。
5月11日	朝山、柳沢両主婦帰院。6月3日男子部塾舎7棟、校舎1棟茶臼原へ輸送 ^回 。
6月11日	片山事務員里預児巡視のため和氣、赤磐両郡へ出張。同左14日まで御津郡へも出張。
6月22日	同上で24日まで御津、赤磐両郡へ出張。7月30日女子部体重検査。8月8日楠木教師退職 ^回 。
9月16日	片山事務員里預児巡視のため御津郡へ出張。同左21日まで、御津、赤磐、和気の各郡へ出張。
9月30日	同上で10月3日まで御津、赤磐、邑久の各郡へ出張。
10月19日	石井院長「救児の原則」を思考 ^回 。

〈注〉^回は『明治四十三年度岡山孤児院年報』、^回は『石井十次日誌(明治四十三年)』よりの引用で、その他は『明治四十三年一月ヨリ養育日誌』より作成。

第五回日向移住隊員の内訳

〈表 22〉

	人 数		人 数
男子部	107人	佐久間家	3人
女子部	35	後藤家	5
女子出身者	4	並川家	3
主婦	7	信永他	4
田辺家	4	久保他	3
赤木家	3	計	178

〔石井十次日誌（明治四十三年）より作成〕

家庭舎別の院児数

〈表 23〉

館名	人 数	館名	人 数
第一岡山館	10人	第二岡山館	8人
第一ライオン館	9	第三ライオン館	8
ヘーガ館	10	第二呉館	9
秋田館	8	野田館	8
ハリス館	9	上山田館	7

〔明治四十三年度岡山孤児院年報より作成〕

いわ子主婦が退職し、18日には児玉保母の後任として清岡由子主婦が愛染橋保育所に転勤したため、岡山本部の主婦は12人（3月20日調19人）に減り¹²⁷⁾、家庭舎数も、5月1日に木佐木組が解散して各組に編入される一方、新に吉田組が組織されたため、表23のように17組体制から10組体制に減少した¹²⁸⁾。

その後、綱島吉子主婦（4月から7月）と湯川梅子主婦（8月以降）が確認できなくなり、12月末現在岡山本部の主婦は、山田与志子、水田民子、柳沢もと子、石田たりよ子、石川いわ子、朝山もく子、吉田英子、佐々栄子、小田島雪子、石田弁子の10人で、10組（1組7人から10人）の家庭舎に分れ生活しており、家庭舎は10体制に減少した¹²⁹⁾。

次に里預児の仕事は、表21を見れば分るよう昨年12月から片山事務員の担当となり、事務所の仕事の傍ら1月26日、27日、6月11日から14日、22日から24日、9月16日から21日、30日から10月3日まで、3ヶ月に1回ほど和気郡、赤磐郡、御津郡、邑久郡内の里預児農家を視察し、里子の養育状況の監督と養育

各村別の里預児数

〈表 24〉

	村名	人数		村名	人数
赤 磐 郡	西高月村	7人	御 津 郡	牧石村	7人
	石生村	1		馬屋上村	1
	豊田村	4		馬屋下村	5
	大田村	2		一ノ宮村	1
	葛城村	10	和 氣	本庄村	2
	五城村	7		藤野村	2
御 津	小野田村	4	上 道 郡	高島村	2
	物理村	4		財田村	1
	瀬瀬村	5		御休村	2
	河真村	2	邑	邑久村	1
御 津	宇垣村	6		勝高取村	1
	牧山村	5	計		82

〔注〕和気は和気郡、邑は邑久郡、勝は勝田郡の略。
〔明治四十三年度岡山孤児院年報より作成〕

料（月平均1人4円）の支払を行っていた¹³⁰⁾。また、石井院長は、4月3日里子を全員集めて養育料を支払、全員の写真撮影をすることを思考し、24日里児（子）大会が実施された¹³¹⁾。当日は、写真撮影はもちろん、「すしの昼飯」、「公会堂にての余興として新内」が語られ¹³¹⁾、里預児農家に対する新しい試みとして注目できる。また、これまで、小学校入学以前までの養育と定めていたが、里親が望めば小学校入学後の養育を認めることにし、12月末現在で男児42人、女児40人、計82人が、6郡22ヶ村に預けられていた¹³⁰⁾。（表24）

一方、教育部は、3月までは男子120人、女子110人程を、尋常1年から高等2年までに分けて、坪井芳太郎、藤原喜間太、赤木盛一、金田桑子、津島克己の5教師で教育にあたっていた¹³²⁾。しかし、3月27日坪井教師が退職することになり、4月3日には赤木が茶臼原小学校の校長となることを決意し、たぶん津島もこのころ退職し¹³³⁾、4月15日の140人の院児移転で、教育部の体制も大きく変化する。

つまり、新学期からの教育部の体制は女子部院児80人を、欠員の教師を補充して学級編成がなされることになり、4月3日蓑原千草が、楠木金蔵もこの頃教師として就職し、新学期の

体制を整えることができた¹³⁴⁾。4月18日の学年別担当は、尋常2年生（16人）が楠木、同3年生（32人）が蓑原、同4年生（15人）、同5年生（16人）、同6年生（2人）が藤原となり、金田は引き続き裁縫教師であった¹³⁴⁾。20日には、石井院長と4人の教師による教育部相談会が開かれ、石井院長より「孤児院教育の根本的原則」が語られ、「孤児院小学校に於ても読書力、習字、算術の如き基礎教育」の重視が指示された¹³⁵⁾。

その後は、この体制で運営されていくが、8月8日楠木が退職したため、2学級に分けて複式授業が実施され、のちに佐々栄子主婦が教師を兼任したので、12月末の教師は4人体制になる¹³⁶⁾。また、この4人は、藤原を除くと蓑原、金田、佐々の3人は女性であったが、これは院児が女子だけになり裁縫の授業を多くしたことと関係しているかもしれない¹³⁶⁾。

以上のように、養育部も教育部も4月15日の院児140人他の移転で、その運営組織などが大きく変化したことが確認できる。このように、1910年の岡山本部の運営内容は、養育部、教育部の体制が縮減され、かつ事務所、外部事務も縮小再編される反面、茶臼原孤児院や大阪支部が拡大して行くことが確認できる。

3) 茶臼原孤児院の運営と鍬鎌主義の実践

(1) 運営の動向と鍬鎌主義への到達

茶臼原孤児院は、前述したように昨年から本格的な運営内容の整備に取り組み、庶務、会計などを担当する事務（部）、活動写真会等での寄付金品募集や賛助金集金などを担当する外部事務（部）、4つの家庭舎で64人の院児の生活を担当する養育（部）と彼らの教育をあたる教育（部）、そして、178人もの農業見習生を監督する農業見習（部）の5部門程度で構成されるような組織体制が整いつつあった。それが、1910年にどう引き継がれ、どのように展開していくかを明らかにするのがここでの課題であるが、その概要とも言える同年の主な動向をまとめると表25のようになり、まず1910年は石

井院長が昨年より茶臼原孤児院に在住し、同院の組織体制の整備と今後の方向および高鍋製糸株式会社などの「地域問題」の解決に努力する中で、基督教を経て鍬鎌主義を主張し始めるところから始動する¹³⁷⁾。特に、鍬鎌主義を茶臼原孤児院で具体化することを考えて、実行に移した年であることが最も重要で、この鍬鎌主義の具体化が茶臼原孤児院の運営を規定したと言ってもよかろう。つまり、石井院長における院児の茶臼原移転の思想的意義をこの鍬鎌主義の実践に求めることができ、鍬鎌主義をして今日おおよび今後の岡山孤児院の実践路線が、思想的に規定できたと言っても過言でないと筆者は認識するからである。

その鍬鎌主義とは、石井院長が同年1月28日二宮尊徳の『報徳記』を読了した時に「インスピレーション」として生れて來たもので、尊徳の有名な「天津日の恵み積みおく無盡藏／鍬で掘り出せ鎌で切りとれ」の歌に非常に感じ、彼自身も「天父の恵みの満てる茶臼原／鍬で掘出せ鎌で切り取れ」と詠み、院児の「農業的独立自活」の場として茶臼原孤児院を明確に位置付け、農業を基本とする運営の「大方針」がここに確定したと理解できるからである¹³⁸⁾。つまり、1,200人規模の施設から脱皮して、院児の「独立自活」を具現化する新しい養護システムの思想的基盤がこの鍬鎌主義に象徴され、この時期にそれが石井院長の中で明確化したのであり、岡山孤児院の中心が茶臼原孤児院へ意図的にシフトして行く画期となったと言える。また、その物理的な条件の1つに、1月10日にさだまる陸軍軍馬補充牧場との土地交換による土地の集約化があり、現実的条件としては多額の負債解消問題があり、思想的な影響として二宮尊徳の報徳思想があり、それらの諸条件を視野に入れつつ、この時期石井院長は報徳思想を利用し、「農業的独立自活」の養護システムを具現化しようとしたと筆者は理解する。また、それが石井院長の中では「基督教と報徳教との調和したる、基督教」となるが、これは「宗教と経済」の調和を意味し、石井院長の宗教的基

盤はキリスト教であることに変りがなかったと、西内天行も指摘しているところである¹³⁹⁾。

そして、先の鍬鎌主義の具体化は、3月21日の第七回評議員会での男子部の茶臼原孤児院への全面移転の決議となり、4月15日男子部106人全員と年長女子34人および主婦7人他177人が出発し、院児、院舎等の「大移動」が始るのであった¹⁴⁰⁾。また、小林富次郎ライオン歯磨主人からの「三町歩の『ライオン』畠」および「天下同情者諸君の御同情」はできるだ

け「茶臼原の黒土をクグラせて」から院児の「独立自活」に向けての教育にあてるという方針に基き、以後多数の田畠、原野の購入を推進する¹⁴¹⁾。つまり、1910年末には屋敷地7,200坪、耕地約61,200余坪、山林原野道路約23万余坪に達し、「一生懸命にマツ縦横に新道路を開通し桑園を仕立て薩摩薯を植付けまして鍬鎌主義の実行」に着手する運営がなされることになる¹⁴²⁾。その運営の実態は、前述したように1910年に引き継がれた事務（部）、外部事務

1910年の茶臼原孤児院の運営に関する動向

〈表 25〉

	事 項
1月 1日	新年祝賀会、感謝会。2日第一回奉公児藁細工及び殖民地桑園品評会。
1月 4日	院役員相談会、殖民地晚餐会、川南村で活動写真会。
1月 10日	陸軍軍馬補充部放牧地と院所有地の土地交換が決る。12日児童身体検査。
1月 17日	殖民連が茶臼原報徳社設立。18日殖民地を2つに分け堀家、西村を各組長と定む。
1月 23日	赤野大阪運動相談のため来院。阿部家を沖縄館に移転。報徳会。
1月 27日	並川、高塚川南村より帰院。28日綾部奉公児巡視を実施。30日報徳会。
2月 5日	岡山本部より女児2人来院。6日殖民地報徳会。7日石井院長夫妻都於郡慈善会へ出張。
2月 8日	新藤教師入院。17日足立岡山本部勤務となり出発。20日殖民地報徳会例会。
2月 27日	殖民地婦人報徳会第一回開会。3月14日石井院長夫婦帰岡。松尾春年、小野、阿部同伴。
3月 20日	殖民地報徳会。28日孤児院小学校修業証書授与式。
4月 7日	岡山本部へ院児2人出発。同本部より掘立小屋3棟の建築の指示あり、阿部主婦帰院。
4月 17日	細島に岡山本部よりの院児他170人来着。主婦会。18日院児106人、主婦他6人来院。
4月 20日	赤木教師小学校長として着任。22日女児と主婦高鍋町より到着。
4月 25日	主婦と教師の家庭復習のための研究会。28日小野主婦帰院。29日下村組を掘立小屋に移る。
4月 30日	綾部農業見習生配置のため富田村、新田村を巡回。
5月 6日	岡山本部より校舎1棟、塾舎7棟の改築請負人と古村来着。7日朝山、柳沢両主婦帰岡。
5月 21日	石井院長来高。6月13日主婦会議。高田主婦奉公児を世話人黒木平太郎方へ伴う。
6月 13日	校舎、塾舎建築地所につき相談。18日院役者会を開き、教師、内外事務員、主婦など18人出席。
6月 21日	大阪事務所より商業見習生1人来院。28日殖民地会で組別を定む。
7月 3日	岡山本部より校舎材料着し、運搬始まる。13日擬似チブス発生。
7月 27日	婦人報徳会、殖民地報徳会。28日児玉とら退職。8月5日塾舎材料馬車19台で着。
8月 31日	院役員会を開き、来月より1日と15日に開催を定む。金田教師は病気治癒、原教師病気になる。
9月 1日	殖民地婦人会、同男子会。7日原虎雄教師死去。10日殖民地会で各組の仕事定む。
9月 11日	小野田、並川、三宅等の外部員帰院。12日佐久間贊助員事務のため上穂、北山へ出張。
9月 15日	石井品追悼会に24人出席。24日主婦の聖書会。28日岡山本部より松尾春年、教師として来着。
10月 1日	綾部、佐久間、古村寄付米募集と奉公児視察に出張。7日長野岡部本部より院児1人伴い帰院。
10月 14日	加藤主婦他退職のため送別会。27日高田家新築移転。31日殖民地会
11月 1日	主婦会。3日転築校舎完成。8日森田主婦新築宅へ移転。19日主婦会。
11月 24日	殖民地聖書会。25日主婦会。29日金田盛義教師退職。12月1日浅田よしほ教師となる。
12月 5日	松田春尾主婦来院。17日主婦会。22日松田主婦新築宅へ移転。

(『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成)

(部), 養育(部), 教育(部), 農業見習(部)の展開過程と, これらとの関連で, 1910 年から組織的活動が顕著になる殖民村の役割を位置付ける中で, 明かにすることにする。そして, 石井院長が在住した 3 月中旬(14 日)までに, 鍼鎌主義を具現化するための運営組織などの整備がなされるようであり, ここでは, まずそこから明らかにし, その後各部門別の展開をみて行くこととする。なお, 1910 年の茶臼原孤児院の運営に関する動向は表 25 のようになり, 以下ではこれらを前提にしながら運営内容などの展開をまとめてみる。

(2) 鍼鎌主義の発想と影響

石井院長の鍼鎌主義の発想は, 二宮尊徳の報徳思想の影響によるものであるが, この時期にそれがなぜ, 彼の中で醸成されたのかと言えば, それは前述したように, 1,200 人規模の施設から脱皮し, 負債解消を視野に入れながら, 院児の「独立自活」を具体化する養護システムを模索する必要があり, それを茶臼原孤児院で実行しようという石井院長自身の認識が, 内的条件として存在したからと筆者は理解する。同時にその誘因となった外的条件も重要で, まずそれを確認することから始めることにする。つまり, 当時の茶臼原孤児院の運営内容と先の外的条件のいくつかが連動したからであり, かつそのこと事態が石井院長の鍼鎌主義発想の直接的系譜を明らかにすることにも繋がるからである。ただし, 後者の石井院長の鍼鎌主義の思想的認識や二宮尊徳の報徳思想からの影響などに関する内容(質)的研究は, 茶臼原孤児院で展開される養護実践を分析する時に検討することにし, ここではその直接的な背景(条件)もしくは, それへの問題提起のみまとめることにする。

石井院長は, 1 月 1 日から「二宮翁の伝報徳の真髓」を読み始め, 「二宮先生は真に日本の『キリスト』なり 無我愛の真理を信じ之れを実行したる人に御坐候」との所感を持つことで¹³⁷⁾, 二宮尊徳の報徳思想と当時の茶臼原孤児院での実践の方向性を直接的にリンクさせる

契機が生じる。また, 2 日には, 基督教と報徳教を結合させた「基徳教」を高鍋の地で実現させることを考え, 10 日「報徳の真髓」を読み終える¹⁴³⁾。実はこの「報徳の真髓」の著者は留岡幸助のようだ¹⁴⁴⁾, 留岡の解説による二宮尊徳の報徳思想を読み, それを現実の石井院長自身の実践との関係で最初に理解することになったようである。これが石井院長にとって報徳思想の受容を容易にしたと判断する。つまり, 当時留岡は内務省嘱託として, 日露戦争後の地方改良運動を推進するため各地で「報徳思想の宣伝と報徳思想を基盤とした実践の普及」にあたっていたが, 実はその報徳思想とは, 「キリスト教の教えを生かしながら, 彼が目指す事業の精神的基盤を求め」るもので, いわば二宮尊徳の報徳思想とキリスト教の教えを連携させ¹⁴⁵⁾, または, 「報徳を語ることによって留岡は留岡自身のキリスト教を展開している」との指摘があるからである¹⁴⁶⁾。このような報徳思想の解説なら石井院長自身の信仰とは全く相反せず, むしろ両者の連携が自らの体験と合いまって瞬時に理解でき, かつ, 石井自身をして「基徳教」という造語をつくらしめることを容易にしたと判断するからである。

そして, 1 月 13 日, 14 日に「二宮先生と其風化」, 16 日からは「二宮翁夜話」, 26 日から「報徳記」を読み, 鍼鎌主義に到達するのであった¹⁴⁷⁾。「二宮先生と其風化」は留岡幸助著『二宮尊徳と其風化』(1910 年, 警醒社) のことで, 石井院長は留岡を通してさらに報徳思想の理解を深めていくことが確認できる。また, その留岡は, 昨年 11 月 12 日から地方改良運動の宣伝, 普及のため「日向, 大隅, 薩摩, 嵐山及び広島県等」を巡回, 16 日に茶臼原孤児院にも来院する¹⁴⁸⁾。ただし, 石井院長は在院しなかったが, これを契機に日向地方で報徳社が設立, または活発化したとみられる。そして, その直後(13 日後)の 29 日, 石井院長は父の危篤を聞き帰郷する⁹³⁾。そこには, すでに「馬場原村の報徳会」(12 月 7 日), 上江村報徳会(同月 9 日), 川田報徳会(同月 15 日)などがあり, 石

井院長もそれらに出席して、「報徳社の四大綱領」などを紹介し、「『報徳記』を教科書として社会教育を施すの必要」を説き、顧問に就任するような外的条件が日向地方で醸成され¹⁴⁹⁾、石井院長自身も報徳思想を強く意識することになったとみる。いや、石井院長の中では、高鍋製糸株式会社の改革問題が高鍋町と上江村の合併問題とリンクする状況の中で¹⁵⁰⁾、高鍋地方の「地域問題」解決に報徳会が一役買えると認識しつつあったのかもしれない。12月5日の『日誌』に「予は上江村の二宮金次郎先生となり二十年間働き玉ふ可し」とも考えていたからである¹⁵¹⁾。

そして、今回の石井院長の帰高は、高鍋製糸株式会社などの「地域問題」の解決への取り組と、茶臼原孤児院の鍬鎌主義的な整備が結びつく方向に進み、石井院長の中で、報徳思想は前者の一手法から後者の中核理念へと移行して行ったと筆者は判断する。また、ここでもう1つ注目すべきことは、すでに高鍋教会の牧師として、石井院長が招聘したとも言える西内天行があり、彼もキリスト教と報徳思想を伝道していたことである。西内は、日露戦争後の社会不安を静め、勤儉貯蓄や産業奨励を求めて国民精神教化のため発布された戊申詔書（1908年10月）を¹⁵²⁾、岡山県下の青年団に招かれて講話し、「岡山の基督信者」に「多少の異論」がある中で、先の講話を出版しようと考え、1908年12月21日わざわざ来高し、その出版について石井院長と相談、これが縁で1909年2月23日頃から高鍋教会の牧師として着任したようである¹⁵³⁾。戊申詔書は、前述したように、日露戦争後の国民精神教化策の一環として発布され、地方改良運動のよりどころになった文書で、西内がそれを講話や出版物を通して宣伝、普及しようとしていたことは官民の相違はあれ、留岡のそれに類似し、まさにキリスト教と報徳思想を矛盾なく受容できる人物で、その彼の来高は石井院長の報徳思想を触発するもう1つの外的条件となつたと言えよう。現に西内着任後の9月8日には弘道会なる組織が、高鍋町長、上江村長など両

町村有志者によって設立され、その目的は社会教育として「聖書を以て家庭を潔め報徳記を以て町村を潔めたい」というもので、石井院長が顧問役に、西内が講師になって、毎月3日例会を開き、「聖書伝道」などを行っていた¹⁵⁴⁾。また、石井院長帰高中の12月7日の「馬場原村の報徳会」には西内も来会し、上江村報徳会では石井院長が、「報徳記」の講師に西内を推薦するなどし¹⁴⁹⁾、「聖書を以て家庭を潔め、報徳記を以て農村自治の改善」を試みようとしていた¹³⁹⁾。

以上が、1910年1月に石井院長が鍬鎌主義に至る内的条件と外的条件であったと理解するが、石井院長の養護実践が鍬鎌主義を通して、当時の日本政府が推進した地方改良運動と接点を持つようになるのは非常に興味深く、今後、そのような接点が生じる石井院長（岡山孤児院）の養護実践の到達点の内容を、地方改良運動とりわけ報徳思想との関係でより綿密に検討する必要性があるが、それは今後の研究課題としておく。

(3) 鍬鎌主義前後の運営内容

次に、鍬鎌主義に至る前後の3月ころまでの茶臼原孤児院の運営内容などがどう整備されて行くかみて行くと、1月4日に院役者相談会が開かれ、秋青年院児の独立後の役割分担、生活費を院児1人月2円で「伝票制」とし、「独寝制の励行」、体重測定は毎月1日午後3時に小学校で実施することなどが定まり、新年度からの院内の生活内容などが明確になる¹⁵⁵⁾。また、夜11時からは殖民村の晚餐会親睦会も開かれる¹⁵⁵⁾。そして、外部事務の仕事は昨年12月5日に並川源三郎、高塚止才夫が来原し、⁶⁹⁾1月1日夜には写真意匠会を開いて準備を始め、4日には川南村で活動写真会を開くため出張するなど活動開始する¹⁵⁶⁾。

18日には、殖民村の相談会が開かれ、茶臼原報徳社の創立や労働隊を2組に分けて第一組長を西村、第二組長を堀家とし、道路開設工事を19日から始めることを決め、殖民村の組織

化がなされ、道路開鑿工事や小学校の屋根葺などを通して茶臼原孤児院との分業化¹⁵⁷⁾、もしくは同院を中心とする仕事の集約化が出来つつあったと言える。その後も20日の殖民地会で岩村真鉄より「佐倉義民伝」が、23日の同報徳会では「報徳記」が講読され、2月6日には畠の小作料の相談などもなされ¹⁵⁷⁾、27日には、茶臼原婦人報徳会が開設され、長野たね他2人が世話人となるなど¹⁵⁸⁾、殖民村との組織的連携強化がさらに図られた。

そして、帰岡が近づいた3月1日石井院長は、今回の3ヶ月間(105日間)の帰郷(来高)中に実施した「事業」として次の20項目を上げ、高鍋地方の「地域問題」への取り組と茶臼原孤児院の整備に尽力したことを見認する¹⁵⁹⁾。

(△) 静思黙想。今回帰郷三ヶ月間に於て(百五日間)
主が予を使ふて成し玉ひし事
業は左の如し (第一) 老父の

看護、便所の増築 (第二) 上

江高鍋合村問題の始末 (第三)

製糸会社の夜学校の開設 (第

四) 上江社の改革 (第五) 上

江村蚕業組合の設立 (第六)

両製糸会社の理想的同盟 (第

七) 茶臼原孤児院の道路開鑿

(第八) 茶臼原孤児院の農業

本位の確立並土地買収 (第九)

児湯郡西部の征服 (第十) 安

蔵川除工事の着手 (第十一)

便利社の設立 (第十二) 久米

田君の株券買収 (第十三) 則

松校長の転任中止 (第十四)

郡農会の何鹿郡蚕業視察員派

遣の件 (第十五) 茶臼原男女

報徳会馬場原婦人報徳会の設

立 (第十六) 原野夫婦の結婚

児島夫婦の独立 (第十七)

茶臼原農村労働隊の二部分制

(第十八) 軍馬補充部と地所

交換問題の確定 (第十九) 茶

臼原孤児院年報の原稿 (土地台帳をコシラユ可し)

(第二〇) 報徳教の研究

[『石井十次日誌(明治四十三年)』]

また、3日には後者の「今日以後」に行う仕事として、①茶臼原の土地台帳の作成、②肥料小屋の建築(殖民村も)、③桑園の確定、④サツマ芋園の開墾、⑤並木松の始末、⑥杉桧の植付、⑦排水工事、⑧殖民村の家屋建築を上げ、⑨、⑩についてはその日のうちに桑園候補地視察と殖民村の2人の組長と相談を行い、4日には岩村に③の主任を、百田には荒地開墾の主任を命じてそれらに着手した¹⁶⁰⁾。5日には第一労働隊が桧苗の植付、第二同隊が荒地開拓などに取り組んだ¹⁶⁰⁾。

同時に、石井院長は、3日に「茶臼原孤児院を理想の農村とす可志」とも思考し、そのため

外部員の慈善会(活動写真会)に関する活動状況 〈表26〉

	活動状況
1月 5日	三宅良夫、小野田鎮上江村森少尉宅へ出張。
1月 23日	小野田三納村へ準備のため出張。
1月 24日	小野田宮崎町へ打ち合せのため出張。
1月	河野九八郎宮崎郡瓜生野村で準備。
1月	足立菊次郎同郡櫛村で準備。
1月	河野同郡住吉村で準備。
2月 2日	並川源三郎、高塚止才夫、小野田三財村へ出張。
2月 17日	足立岡山本部勤務となり出発。
2月 18日	井上長年大牟田町より来原。
2月 20日	井上大牟田へ、清原寅之助岡山へ出発。
2月 24日	並川、高塚大分県佐伯町へ出発。
2月	清原児湯郡都於郡村で準備。
2月	小野田同郡三財村で準備。
2月	小野田同郡山納村で準備。
2月	小野田同郡一丁田村で準備。
2月	綾部寅太同郡通山村で準備。
2月	小野田同郡畦原村で準備。
2月	小野田同郡原無田村で準備。
3月 1日	石井院長夫婦、長野米吉広瀬村へ出発。
3月 4日	綾部通山村より帰院。
3月 10日	河野広瀬村より帰院。
3月 25日	井上より大牟田町での慈善会に活動写真隊の派遣要請あり。

(『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成)

には①会堂を建て宗教心を教育、②学校を建て「理想的の教育」を施す、③報徳社を盛んにして「金融及び貯蓄」を奨励、④「一反歩にて種紙一枚以上を養う」桑園を仕立てる、⑤水田の耕地整理、⑥堆肥小屋の建築、⑦殖民村での各自の植林を掲げ、茶臼原孤児院と殖民村が共同で鍬鎌主義を実施する方針をまとめ¹⁶⁰⁾、4月15日から始る男子部他の移転後を視野に入れた整備を検討したような節がうかがえる。そして、石井院長が「男子部移転準備をなす可し」と自覚するのは、3月14日高鍋町を出発し帰岡する日であった¹⁶¹⁾。

一方、3月21日現在の職員体制は、内部が岩村真鉄、長野米吉、小学校教師進藤留幸、主婦高田えい子、小野そと子、阿部きし子、松尾やす子で、外部は小野田鎮、渡辺萬吉郎、蜂谷芳太郎、井上長年、河野九八郎、並川源三郎、高塚止才夫と14人体制に増員されていた¹⁰²⁾。

このうち、内部は、昨年同様で、事務（部）は岩村を責任者として、長野が会計などを担当し、小学校は進藤教師が教育にあたり、院児の生活は4人の主婦が4組（家）に分住する家庭舎で行われた。なお、綾部寅太も見習生巡視担当（1月28日）などの職員であったが¹⁶²⁾、先の資料では欠落し、百田孟一の場合も職員的存在であったが、職員には含まれていなかったよう、その理由は今後明らかにする必要がある。

また、外部の職員が7人もいたのは、九州隊が合流していたからで、各職員の活動状況をまとめると表26のようになり、1月から3月にかけては、九州隊で活動していた外部員（外部事務員）が日向地方で活動したため、一時的に前述の7人の他に三宅良夫、足立菊次郎も加わる体制になった。しかし、徐々に岡山本部や九州各地に出発し、4月からは小野田鎮、綾部寅太、三宅良夫の3人が外部員として活動するようになる¹¹⁴⁾。

そして、3月ころまでの茶臼原孤児院は、外部を除くと昨年を引き継ぐ職員体制で、4月15日からの男子部他の移転に備えることになる。

(4) 移転準備と移転後の整備

男子部の全面移転は、3月21日第七回評議員会で、茶臼原孤児院内への私立茶臼原尋常小学校の設立とセットで承認される。これにより移転準備が本格化するが、「茶臼原に児童を移して経費を節減」することはできるが、「未だ塾舎も校舎もなく、職員の異動の件も岡山本部の運営内容などの「改革」が必要で¹⁰³⁾、それらの解決策を見出す必要があった。そんななか石井院長は、院児の移転だけでなく、職員や独立者へも「移住」を積極的に呼びかけ、3月22日には後藤兼吉と田辺庄五郎に、26日には佐久間武男に「移住」を勧め、4月3日には赤木盛一が「茶臼原小学校長」となることを決心するなど、並川源三郎を含めて5家族と信長源次郎他5人の独立者などが同行することになった¹⁶³⁾。これらには、職員家族や殖民村に「移住」する者が含まれ、これを石井院長は「屯田兵式」と考え¹⁶³⁾、また、異動する主婦として下村久子、佐藤亀子、加藤エヌ子、森田梢子、児玉トラ子の5人を選び、それに、朝山もく子、柳沢もと子を引率として加えることにした¹²⁶⁾。つまり、下村、佐藤、加藤、森田は男子部の主婦であったため院児と一緒に移転し、朝山、柳沢は女子部担当であったため帰院したのであった¹²³⁾、なお、児玉は、愛染橋保育所より参加したが、昨年10月まではやはり男子部担当であったため²⁸⁾、主婦は当時の男子部担当を中心異動することで、移転後も継続的養護ができるように配慮したようである。

実は、4月2日に石井院長は、男子部の移転に加え、15歳以上の女子の移転を検討し、翌日には「女子は将来茶臼原農村の主婦たるべきものなるが故に其の予定にて可成く主婦なるの資格を備ゆる様に教育」することを祈祷していた¹⁶⁴⁾。これは、茶臼原孤児院での鍬鎌主義による養護実践後に独立して一家を構える殖民を多数養成することを想定し、女子部の役割を思考したもので、移転後の男子部中心の茶臼原孤児院と、女子部（里預児もいるが）が残る岡山本部の養護実践上の役割分担を明確に意識して

いる点に注目する必要がある。

ただ、10日になると13歳以上の女子も移転することを思考し、その理由は「十三歳以上の娘等よ借金のすむまで日向に往きて奉公し独立自活して予が重荷を分担せよ」という、岡山孤児院の「負債償却」を念頭においたことと、「人間は自分で働く位の年齢に達すれば働いて独立して」自らを教育するという二宮尊徳の教えによってそれを実行することにした¹⁰⁴⁾。これで全ての移転対象児が決り、それをまとめると表22のように、男子部107人、女子部35人、女子出身者4人、他32人という大所帯になった¹²⁶⁾。

加えて、石井院長は、前述したように12日に塾舎、校舎の移転を認識し、愛染橋夜学校の貧児の移転も夢み、移転後の岡山本部、茶臼原孤児院、大阪支部（「大阪孤児院」）の財政（歳出）についても相談し、今後の岡山孤児院の全体的方向を模索するなか、15日先の178人が茶臼原孤児院に向けて出発した¹⁰⁷⁾。この時石井院長は、「茶臼原を理想的に整理して」来年4月には女子部の全面移転を自覚し¹²⁶⁾、翌16日には妻たつに、「予の希望は予の死後に於て孤児等が困らめ様にしました孤児院の評議員院役者の方々並社会の同情者に迷惑をかけぬ様に」することで、そのためには「茶臼原を本位に『鍼鍊主義』の上に孤児院を移し」、こうすれば「日向の同胞は必らず孤児院を助け孤児をせわしてかれらの困る様な事ハせぬから安心なり」と話し、負債解消後には女子部も「移転して茶臼原に理想的の孤児院を建てゝ置けばそれで予はいつ死んでもヨイ」との将来構想とその心境を吐露していた¹⁶⁵⁾。まさに、今回の「移転」に懸ける石井院長の決意のほどがうかがえる。

一方、院児等を受け入れる側の茶臼原孤児院では、4月7日に岡山本部より「堀立小屋三棟を建てよ」との電報からその準備が本格化したようで、院児等の岡山出発の電報の入って翌17日には殖民連総出で馬屋前に2間と7間の假小屋を掛けたが、肝心の堀立小屋は完成していないかった¹⁶⁶⁾。そんな状況のなか同日院児た

ちは細島港に来着し、女子は高鍋町の岩村宅に、男子は事務所、小野、阿部、高田、松尾の4家と前阿部家のあった空き家に割り振ることにし、夜主婦会を開催した¹⁶⁶⁾。この主婦会は茶臼原孤児院では最初のもので、受け入れの具体的準備が話し合われたとみる。そして、18日午後5時に森田主婦と幼弱児10人が馬車で到着、その後男子106人と付添の下村、森田、加藤、佐藤、児玉、信永が徒歩で来院するが、この日はあいにくの「大雨に風さへ加へたれば何れも全身」ずぶ濡れ、泥まみれて到着した¹⁶⁶⁾。しかし、「彼らは活発なり若くに萬歳を連呼して已まず」、意気盛んのまま、例の仮小屋で暖を取り、夕食を食べ、入浴し各家等で就寝し、「移転」後第1日目が終った¹⁶⁶⁾。20日には赤木教師が、22日には高鍋町滞在中の女子等と柳沢、朝山主婦も来院し、これで全員の移転が終り¹⁶⁶⁾、茶臼原孤児院の新しい運営が始まるところになる。

早速、25日には主婦と教師による「国定読本三、五の巻」の研究会が始り、各主婦の担当児童への家庭復習の準備として毎日実施することになる¹⁶⁶⁾。また、同時に年長男女院児の農業見習奉公先の希望調査が綾部によって実施され、三納村、三財村、富田村、新田村などを回り、順次見習奉公先に配属されて行った¹⁶⁷⁾。29日には下村家（組）の掘立小屋が落成、移転し、5月6日には岡山本部の校舎1棟、塾舎7棟を移築する請負人と古村信太郎が来着し、物的環境条件の整備も始ることになる¹⁶⁷⁾。

移築建物と入居主婦 <表27>

	建 物 名	主婦氏名
第一号	学 校	
第二号	高 知 館	下村 久子
第三号	第二クリスマス館	森田 梢子
第四号	第五ライオン館	児玉トラ子
第五号	健 脳 館	加藤エヌ子
第六号	石 垣 館	佐藤 亀子
第七号	第四ライオン館	浅田岩尾子
第八号	第一クリスマス館	

〔『石井十次日誌（明治四十三年）』より作成〕

茶臼原孤児院の職員体制の推移 〈表 28〉

	3月20日	7月中旬	12月末
事務所一部	(内部) 岩村 真鉄 長野 米吉 (外部) 小野 田鎮 渡辺萬吉朗 蜂谷芳太郎 井上 長年 河野九八郎 並川源三郎 高塚止才夫	(内部) 岩村 真鉄 長野 米吉 (外務事務員) 小野田 鎮 佐久間武男 綾部 寅太	(庶務) 岩村 真鉄 (会計) 長野 米吉 (奉公児掛)
			綾部 寅太
小学校教師	新藤 留幸	赤木 盛一 新藤 留幸 原 虎雄 金田 盛義	赤木 盛一 新藤 留幸 松尾 春年 浅田よしほ子
主婦	小野そと子 阿部きし子 高田え以子 松尾やす子	小野 外子 阿部きし子 高田 栄子 松尾やす子 下村ひさ子 佐藤かめ子 加藤ゑぬ子 森田 梢子 浅田岩尾子 児玉とら子	小野曾登子 阿部喜志子 高田 栄子 松尾やす子 下村ひさ子 佐藤 亀子 森田 梢子 浅田岩尾子 松田春尾子

〈注〉氏名は原文のママとしたため、同一人物でも表記に相違がある。

（『明治四十三年三月二十一日岡山孤児院職員名簿』、『明治四十二年度岡山孤児院年報』、『明治四十三年同』より作成）

各塾舎別主婦、院児数 〈表 29〉

	主婦氏名	男子	女子	計
第六ライオン館	小野そと子	18人	—	18人
沖縄館	阿部喜志子	18	—	18
石垣館	佐藤 亀子	17	—	17
第五ライオン館		16	—	16
第一クリスマス館		16	2人	18
無名館		17	—	17
高知館	下村ひさ子	17	—	17
丹平館		13	—	13
第四ライオン館	浅田岩尾子	16	—	16
合計		144	2	146

〈注〉主婦氏名は筆者が他の資料より調査し加筆した。
（『明治四十二年度岡山孤児院年報』より作成）

岡山本部よりの校舎と塾舎の移築についても、輸送費を含めた費用を調査し、古村を「家屋の輸送指揮官」に任命、石井院長も21日小林富次郎と来高し、「茶臼原孤児院整理」にも取り組むことになる¹⁶⁸⁾。今回の来高の目的はその他に「高鍋製糸会社のため」、「財津吉憲君の家政整理のため」他4件であった¹⁶⁸⁾。まず、移築する校舎と塾舎の敷地の選定などについて、6月6日に移築塾舎と入居主婦を表27のように定め、12日には石井院長、赤木、西内牧師で小学校敷地、塾舎敷地の選定、20日小学校敷地を「現在の桧林学校の東方の丘」と定めた¹⁶⁹⁾。そして、7月3日岡山本部より校舎の材料が到着し、8月5日には塾舎の材料も到着し建築が始まることになる¹⁷⁰⁾。

また、26日の石井院長、赤木、百田、長野の相談では、院児の教育は、半日学習、半日鍼鎌主義に基き、午前中学科、午後教師と農業を実施することにし、事務職員の文書整理などは夜間に行うことを定めた¹⁷¹⁾。翌27日には、石井院長と小野田で7月5日以後の慈善演芸会（活動写真会）の巡回予定と担当者も決め¹⁷¹⁾、これで男子部他移転後の院内の運営の全体的方向が定まりつつあり、順次実施されて行くことになった。それらを実施する7月中旬ごろの職員体制は表28中のようにあった。つまり、事務（部）は、内部が岩村、長野の2人体制で、たぶん外部事務や農業の仕事なども手伝ったとみられ、他に外部事務員が2人いて、活動写真会での寄付金品募集の他に、農業見習生の巡回や委託先募集も担当していたとみる。教師は4人体制となり、主婦も10人体制へと充実して行った。

そして、もう1つ視野に入れておかねばならないのが殖民村との関係で、これについては、6月27日茶臼原婦人報徳会を開き「報徳記」の講話、「猪子米貯金の奨励」、毎月27日に例会を行うことなどを決め、翌28日には、殖民地会（農村の会議）を開き、労働隊を3組編成に変更し、各家庭舎の「屎尿式荷づつ」の配分、サツマ芋植付の分担などを定め¹⁷²⁾、茶臼原孤

農業見習生の各町村別状況

	男子	女子	計		男子	女子	計
上穂北村	26人	6人	32人	上江村	12人	5人	17人
下穂北村	22	3	25	木城村	13	6	19
三納村	3	—	3	川南村	11	7	18
三財村	1	—	1	本庄村	1	1	2
都於郡村	6	1	7	広瀬村	—	3	3
新田村	36	26	62	上別府村	—	1	1
富田村	26	5	31	恒久村	—	2	2
高鍋町	7	7	14	合計	164	73	237

〈注〉本庄村は、東諸県郡、広瀬村、上別府村、恒久村は宮崎郡、その他の町村は児湯郡である。(『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成)

児院と殖民村の関係や役割がより具体化され、一体的な関係が築かれつつあったと言える。

石井院長は、7月6日帰岡の途に着くが、すでに茶臼原孤児院の運営の全体的方向がほぼ定まり、今後はこれらを具体化する段階に入ったとの認識があったためであろう¹⁷³⁾。塾舎の移築については、8月5日材料が到着し、敷地が整備され、10月初旬には左官の仕事を除いて完成し、23日には工事責任者の古村が帰岡した¹⁷⁴⁾。そして、各家庭（組）は順次新塾舎に移り、新しい生活を始めたようで、12月末現在の各塾舎別人員は表29のようになり、計146人の院児が9つの塾舎に分れて生活し、各塾舎は13人から18人で構成されていた¹⁷⁵⁾。それに加えて農業見習生が237人もおり、各町村別の状況は表30のようである。新田村、上穂北村、富田村などを中心に男児164人、女児73人が農業見習（奉公）に出ていた¹⁷⁵⁾。

また、8月31日の院役者会では、9月より1日と15日に同会を実施することが定まり¹⁷⁴⁾、主婦会、そして殖民地会なども表24のように実施され、これらの会議を基本にして具体的な運営がなされて行った。その内容は今後茶臼原孤児院での養護実践を検討する時に解明することにし、ここで付記しておきたいのは、石井院長帰岡後、高鍋教会の西内天行牧師が、主婦報徳会、殖民地会、聖書会などに来会し、聖書の講話などをし¹⁷⁶⁾、茶臼原孤児院の相談役的存

〈表30〉

在になっていたとみられる点である。また、1910年以後の鍬鎌主義のもう一方の基盤となる農地等の購入も積極的に推進され、多額の負債を抱える中で田5反8畝29歩、畠5町8反1畝37歩、原野3反1畝56歩を購入¹⁷⁵⁾。将来の目標に向っての必要な投資は怠らなかった点である。

そして、7月以降の職員の異動をみてみると、7月31日児玉とらが退職したため主婦が1人減り、9月7日には原虎雄教師が伝染病で死去してしまい、28日に松尾春年が岡山本部より教師として来院する¹⁷⁷⁾。10月14日には加藤ゑぬ子主婦が退職し、榎原梅野を一時的な後任としたが、12月5日からは松田春尾が主婦として来院したため主婦は9人体制であった¹⁷⁸⁾。そして、11月30日には金田教師が退職することになり、浅田美穂（よしほ）が後任として着任したため、教師は4人体制に変化がなかった¹⁷⁸⁾。

以上が、1910年の茶臼原孤児院の運営内容などの展開だが、4月18日に男子部他178人が移転することで同院の運営内容が拡大し、その整備がなされ、かつ、殖民地と一体となって鍬鎌主義の基盤づくりが推進されていくことが確認でき、1911年から鍬鎌主義に基づく養護実践が具体化されるであろうことが予想できよう。

4) 大阪支部の成立と三部門の展開

(1) 運営の動向と活動の概況

大阪支部は、前述したように1909年12月5日の「友愛社設立願書」の取下げを以て、大阪事務所から発展して成立したと言え、これは同時に岡山孤児院が、岡山本部、茶臼原孤児院、大阪支部の三部制の運営体制を取りようになったことを意味すると筆者は判断した。そして、同支部の仕事は、事務所、愛染橋保育所、愛染

1910年の大阪支部の運営に関する動向

〈表 31〉

	事 項
1月 3日	京阪神の出身者、奉公児の新年祝賀会開催。9日大阪運動の方針につき評議会。
3月 10日	富田象吉阪神慈善同業者懇談会に出席。30日愛染橋夜学校の成績発表。
4月 3日	同夜学校春季運動会。4日愛染橋保育所保母に光元璋子来着。同夜学校修業式。
4月 11日	同夜学校教師として手塚駿一来着。18日清岡由子主婦同保育所に転勤回。
5月 3日	石井院長来阪。6日参謀会議回。
5月 6日	石井院長は出入橋にクラーク館転築を思考回。9日田村新吉転築費の寄付を約束回。
5月 11日	参謀会議で職員体制を確定回。13日石井院長帰岡回。
5月 18日	石井院長来阪回。19日石井院長等は出入橋事務所建築のため敷地実測。
6月 25日	出入橋事務所の基礎工事着手。7月11日同所棟上式。8月5日同所落成、事務所移転す。
8月 14日	石井院長来阪回。17日信神同盟を出入橋事務所にそれを設けることを思考回。
8月 25日	「信神の幸福」をまとめ印刷を思考回。26日石井院長帰岡。
9月 4日	古村信太郎茶臼原孤児院へ出発回。6日石井院長等来阪。
9月 7日	大阪事務所の建築費募集を決心回。9日芝川又衛門、住友家鈴木馬左也の協力を取り付け回。
9月 12日	石井院長等は京都の高原活版所へ回。24日新聞広告の内容を思考回。
9月 26日	石井院長京都慈善会発起人相談会へ出席回。27日入江、佐藤、庵原と相談会回。
9月 28日	京都慈善会の相談会回。30日石井院長帰岡回。10月4日石井院長来阪回。
10月 5日	大阪市慈善演芸会第一回参謀会議回。6日住友家総理鈴木馬左也来所。
10月 17日	石井院長白米部設置を思考回。18日大阪慈善音楽会発起者会。京都慈善会開会回。
10月 19日	石井院長「救児の原則」を思考回。23日院役者相談会回。27日石井院長賀川豊彦と会う回。
10月 28日	大阪慈善音楽会開会。29日院役所相談会回。
11月 1日	石井院長東京へ出発。6日帰岡回。26日石井院長東京より来阪回。27日神戸慈善会へ回。
11月 29日	奈古屋登壇12月より「第二の保育所事業」の主任者として働くことを決意回。
12月 3日	石井院長来阪。
12月 16日	石井院長大阪事務所を中心とする岡山孤児院の運営体制を構想回。
12月 18日	事務所会議を開き、来年度の役割分担を定む。19日石井院長帰岡。

〈注〉回は『石井十次日誌（明治四十三年）』の略。他は『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成。

愛染橋保育所の年齢別人数 〈表 32〉

	男 子	女 子	計
1 歳	—	—	—
2 歳	3人	1人	4人
3 歳	2	1	3
4 歳	5	2	7
5 歳	2	2	4
6 歳	1	1	2
合 計	13	7	20

（『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成）

愛染橋夜学校の学年別人数 〈表 33〉

	男 子	女 子	計
1 学 年	14人	17人	31人
2 学 年	8	11	19
3 学 年	7	7	14
4 学 年	3	5	8
5 学 年	4	4	8
6 学 年	—	—	—
合 計	36	44	80

（『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成）

橋夜学校の3部門に分れて実施されるようになり、1910年の大阪支部の運営はこの3部門の展開を明らかにすることにある。その運営に関する動向をまとめると表31のようになるが、職員の異動以外で注目できるのは石井院長の來

阪回数と滞在日数が多いことで、その主な理由は、5月から8月が昨年7月に焼失した出入橋の大坂事務所の再建と、同事務所の完成後の信神同盟の設立と活動のためであった。また、それと並行して同事務所への再築費募集や住友家

総理鈴木馬左也への愛染橋保育所への財政支援の依頼であり、9月からは、京都、大阪、神戸で開催する慈善音楽会の準備と開催のためなどであった。つまり、同支部の運営面では職員の異動以外に大きな変化がなかったようで、ここでは昨年末に設立した3部門での職員の役割分担の変化を中心にまとめることにする。

また、事務所、同保育所、同夜学校の活動概況をみておくと、事務所の仕事は①孤児収容の窓口となり岡山本部や茶臼原孤児院へ送院する役割、②逆に前2者より「商工業或は家庭見習」のための院児や出身者の「奉公口を周旋」し、巡回監督する役割、③京阪神付近の贊助金と寄付金に関する「一切の事務処理」で、①については年間9人と非常に少なく、②は同地方の見習奉公者31人、出身者17人を巡回し¹⁷⁹⁾、③については資料が手元になく確認できていない。

一方、同保育所では、毎日17人から20人の幼児が通所し、12月末の年齢別入数は表32のよう、創立（1909年7月）からの入所児は140人に達していた¹⁸⁰⁾。同夜学校も普通小学校に準じて「読、書、算の三科」を中心に、修身、唱歌を、年長女児には裁縫も教え、12月末現在80人（表33）が在学していた¹⁸¹⁾。そこで、以下では、これらの活動を可能にした運営の実態を3部門の職員体制などの変化を中心にまとめることにする。

(2) 事務所、愛染橋保育所、愛染橋夜学校の職員体制

3月20日現在の大坂支部の職員体制は、事務所高塚甲子太郎、同情館古村信太郎、愛染橋保育所富田象吉、同保育所保母福井たま子、浅田以を子（岩尾子）、児玉とら子の6人体制で¹⁰²⁾、これは広瀬一二を除いては昨年末を引き継ぐ職員体制であった。ただし、前3者の担当については補足が必要で、富田は同支部の事務所の仕事も担当し、古村も奉公児等の巡回を続けていたようで、高塚は同夜学校の教師でもあった。このため、この3人は事務所に所属し、高塚は同夜学校を兼任していたとみる。

それが、4月に入ると4日に光元璋子が同保育所保母として着任し、11日は手塚駿一が同夜学校教師として来院、18日には岡山本部より清岡由子主婦が同保育所に異動となる¹⁸²⁾。実は、岡山本部から清岡が異動して来たのは、4月15日の茶臼原孤児院への移転に同保育所の児玉が付添、転勤し¹²⁶⁾、浅田もその後（6月6日以前¹⁸³⁾）同院へ異動したためである。つまり、同保育所の3人体制は維持され、同夜学校もたぶん広瀬に代って手塚が加わったとみる。

そして、5月3日出入橋の事務所の再建準備などのため石井院長が来阪するが、その前日に外部事務員の今後の活動方針を思考し、「大阪事務所を中心として京阪神」方面の募金活動を、「東京事務所を中心として東京横浜」方面の募金活動を「永久的方針」とすることを認識した。そのため大阪事務所に富田、井上、蜂谷、河野、末藤、佐藤の6人を、東京事務所に入江、定森、山田、清原、大島、庵原の6人を派遣することなどを構想する¹⁸⁴⁾。そして、来阪後の4日には前者を富田、渡辺、井上、高塚、末藤の4人とし、6日と11日の参謀会議で、大阪支部の職員体制（同保育所と同夜学校を除く）が定まり、主任富田象吉、書記高塚甲子太郎、外務事務員清原寅之助、渡辺萬吉朗、井上長年となり、京阪神方面の贊助金募金などの仕事を担当することになる¹⁸⁵⁾。なお、古村は5月6日本部事務員として茶臼原へ移築する校舎、塾舎の建築の監督として出張し、一時、大阪支部の仕事から離れる時期があった¹⁶⁷⁾。

このため、7月中旬ごろの職員体制は、内務富田、教師高塚、保母福井、清岡、光元となり¹⁰⁸⁾、先の外部事務員は所属だけ岡山本部で、富田、高塚の役割も多少変わってきたのかもしれない。なお、手塚は、8月21日ごろ退職したようである¹⁸⁶⁾。

8月5日には、岡山本部より移築された西洋館（2階建60坪）が出入橋に事務所として再建、落成し、旧同情館（日本橋筋五丁目）より移転する¹⁸⁷⁾。そして、14日に石井院長が来阪

するが、今回の来阪で石井院長は、「出入橋事務所を中心として東洋を天国化」することを考え、17日には同事務所に本宮を設け信神同盟による「伝神運動」を構想し、「朝祷会」を始める¹⁸⁸⁾。また、9月9日には芝川又衛門や住友家総理鈴木馬太也から、愛染橋保育所、愛染橋夜学校への財政支援の協力を取り付ける¹⁸⁹⁾。

その後は、京都市（10月18日）、大阪市（10月28日、29日）、神戸市（11月28日、29日）での慈善会開催のため大阪支部がその拠点となり、石井院長も度々長期間滞在するが（表31）、これが「大阪事務所を中心として京阪神」方面での募金活動の具体化であった。つまり、同支部の運営面の変化は、職員の異動以外ほとんどみられなかつたが、石井院長の中では、いくつか今後の運営方針にかかる構想が浮んでいた。

その1つは、10月17日に「孤児院白米店」を開いて維持費とすることを考え、それを「出入橋」に開き、順次「独立の商店」を開設することを構想したことで、これは1912（明治45）年1月から実施されることになる¹⁹⁰⁾。2つ目は、京都市慈善会での「演説」中に、「貧児幼稚園並夜学校」を10ヶ所増設し、京都にも開設することを披露しようとしたことで、同支部等の拡張に意欲的であったこと¹⁹¹⁾。3つ目は、「救児の原則」として¹⁹²⁾、次のように岡山孤児院の三部制の養護の展開についての方針を認識していたことである。

（六）所感①救児の原則 一、棄児と孤児とは里児制
二、学齢児童は院内の家族制度の家庭にて教育
三、十三歳以上になれば女子ハ良家庭に男子は農工商家に奉公せしむ 四、貧児は 1六歳以下は保育所と幼稚園に収容し 2六歳以上のものハ夜学校にて教育し 3学校に通ひらるるものハ少年俱楽部にて教育す

②この救児機関にて教養せしものをいかに処置するか 1都会殖民 2田舎殖民 3海外殖民

〔『石井十次日誌（明治四十三年）』〕

大阪支部関係では、小学校へ通学している児

童に「少年俱楽部」を設けようとした点が注目でき、今日の学童クラブ構想と言えようか。

そして、石井院長は12月16日「大阪事務所を中央事務所として自ら茲に鎮座し京阪神を金庫として天下の孤貧児を救済し教育」することを思考し、その職員組織として「大阪事務所」は、庶務富田、視児官兼贊助金集金掛古村、夜学校兼書記高塚、「岡山事務所」は庶務小野田鉄彌、会計河本、贊助員清水、「茶臼原孤児院」は庶務岩村、会計長野、贊助員未定、「外部運動」は入江、大島、蜂谷、小野田、末藤、井上、佐久間、並川と構想した¹⁹³⁾。実はこれを基本に18日大阪支部の事務所会議が開かれ、1911年に向けての同支部の「管掌区域」を大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県の2府4県と定め、庶務富田、奉公児監督兼贊助掛古村、書記兼夜学校長高塚とする職員体制が決った¹⁹⁴⁾。また、12月末の愛染橋保育所は福井、光元が保母で、かつ同夜学校教師を兼任し、清岡は12月1日退職していた¹⁹⁵⁾。このため同夜学校は、高塚、富田、福井、光元の4人が兼任教師をし、12日にはかねてから希望のあったヨハネ学園の奈古屋登楓が教師として着任、「大阪市内の貧民窟の調査」も実施することになった¹⁹⁶⁾。

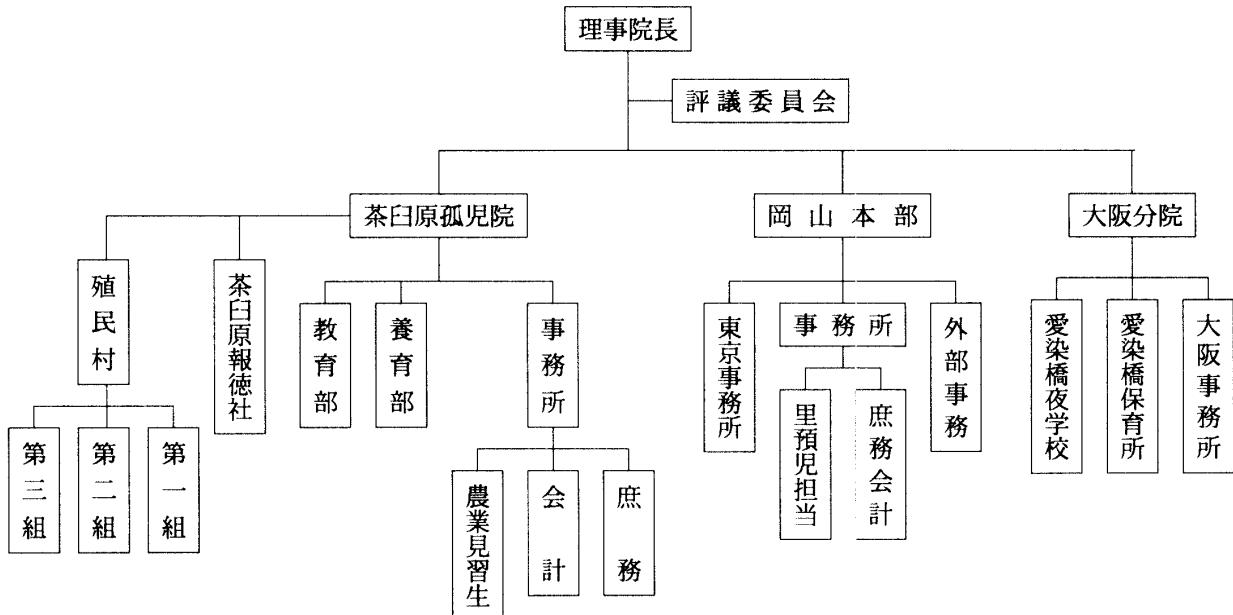
以上が、1910年の大阪支部の職員体制などの展開だが、年度当初と年度末は6人体制とほぼ同様であったが、途中職員の異動などで多少変化がみられたが、やはり、同支部は事務所に愛染橋保育所と愛染橋夜学校を加えた3部門の運営が堅持され、1911年に引き継がれたことが確認できよう。

おわりに

本稿では、岡山孤児院の第6期前半の運営体制の展開を中心にまとめたが、1909年は、茶臼原孤児院がその前年の1908年11月に組織的には独立したこと、同院の運営体制が二部制として整備がなされ、かつ、4月26日からの院児98人の移転で茶臼原孤児院はさらに拡

1910 年 12 月頃の岡山孤児院の運営体制

〈図 4〉



大して行くことになる。一方、岡山本部は、縮小の方向に進み、先の 98 人の院児は里預児が中心であったが主婦の異動や外部事務員の退職などで職員体制が縮小して行った。また、大阪事務所は、5 月 16 日に大阪活版所の担当職員であった光延義民に譲渡することを決め、男女年長児の商工業などへの奉公先の斡旋を行い、加えて 7 月 13 日大阪市南区に愛染橋保育所を開設して同夜学校も併設する一方、22 日には日本橋同情館を設立するという新しい事業の展開を試みる。

そして、この新しい事業の展開が、大阪事務所が大阪支部として組織的に独立する契機となり岡山孤児院に三部制の運営体制が成立することになるが、すぐに移行したわけではなく、石井院長としては、この時、岡山孤児院とは全く別組織の東洋救世軍を発展させた友愛社なる組織で運営して行こうとした。しかし、7 月 31 日の大阪市北区の

1910 年の就職者と退職員の状況

〈表 34〉

就職者氏名	就職月日	着任	退職者氏名	退職月日	退任
広瀬 一二	3 月頃	大阪	山田 美弘	6 月 3 日	岡山
蓑原 千草	4 月 3 日	岡山	広幡 伊作	7 月 30 日	岡山
光元 瑞子	4 月 4 日	大阪	児玉 とら	7 月 31 日	茶臼
手塚 駿一	4 月 11 日	大阪	楠木 金蔵	8 月 8 日	岡山
入江大九郎	4 月 22 日頃	岡山	手塚 駿一	8 月 21 日頃	大阪
楠木 金蔵	4 月初旬	岡山	湯川 梅子	8 月以降	岡山
松尾 春年	9 月 28 日	茶臼	原 虎雄	9 月 7 日	茶臼
榎原 梅野	10 月頃	茶臼	河野九八郎	10 月 13 日	岡山
浅田よしほ	12 月 1 日	茶臼	加藤ゑぬ子	10 月 14 日	茶臼
松田 春尾	12 月 5 日	茶臼	佐藤 弘之	10 月 31 日	岡山
退職者氏名	退職月日	退任	渡辺萬吉朗	11 月 6 日	岡山
清原 露子	2 月 2 日	岡山	金田 盛義	11 月 29 日	茶臼
坪井芳太郎	3 月 27 日	岡山	清岡 由子	12 月 1 日	大阪
津島 克己	3 月頃	岡山	足立菊次郎	12 月 8 日頃	岡山
木佐木いわ子	4 月 14 日	岡山	清原寅之助	12 月 10 日	岡山
広瀬 一二	4 月	大阪	庵原文太郎	12 月 31 日頃	岡山
綱島 吉子	4 月以降	岡山			

〈注〉 着任は着任地、退任は退任地、岡山は岡山本部、茶臼は茶臼原孤児院、大阪は大阪支部の略。

大火で大阪事務所が類焼し、12 月 5 日に友愛社設立願書を取り下げ、ここに三部制の運営体制が成立することになった。

1910 年になると、茶臼原孤児院の拡大、整

備がさらに進み、4月15日には男子部の全面移転を含む、年長女児と職員など計178人が岡山本部などから移転する。これにより、岡山孤児院の運営体制は茶臼原孤児院を中心とする運営にさらにシストし、大阪支部の活動は、事務所、愛染橋保育所、同夜学校の3部門となる。つまり、1910年は岡山孤児院の三部制がほぼ定着してきたことが確認でき、1911年からの第6期後半に引き継がれることになるが、1910年末ごろの同院の運営体制の全体像を図式化すると図4のようになる。また、最後に、1910年の職員の就職と退職状況をまとめると表34のようになる。

本稿をまとめるにあたっても、石井記念友愛社の児嶋草次郎理事長より、「石井十次資料館」の資料を多数拝見させていただきました。紙面にて感謝と御礼を申し上げます。

〈註〉

- 1)拙筆「東北三県凶作貧孤児収容後の岡山孤児院の運営体制——1,200人規模の施設をどう運営したか——」『東北社会福祉史研究』第18号、1999年10月、1頁から64頁。
- 2)筆者は当初(「創立期の岡山孤児院の運営体制と養護」『共栄児童福祉研究』第6号、81頁)、第4期と区分したが、第2期を1891(明治24)年1月から1893(同26)年12月と1894(同27)年1月から1897(同30)年12月までの2つの時期に分け、かつ今回第5期を1906年1月から1908年12月までとしたことにより、第6期が1909年1月から1912年12月までに変更した。
- 3)1)の30頁から33頁、46頁から50頁。
- 4)養育部『明治四十二年度日誌』(在塾人員、入院人員、在病室人員、里預児人員、日向支部人員、大阪活版部人員などの項目がある。)
- 5)1)の51頁。
- 6)児嶋草次郎編『石井十次日誌(明治四十二年)』、石井記念友愛社、1981(昭和56)年2月、43頁、44頁。
- 7)『明治四十二年三月三十一日調岡山孤児院職員名簿附一覧表』

- 8)6)の『同日誌(同)』および『岡山孤児院新報』(第146号から148号)の中に主婦会、事務所相談会、教育会などの会議が確認できるからで、具体的には、表6も参照。
- 9)『明治四十二年度岡山孤児院年報』、岡山孤児院、1910(同43)年7月、8頁。
- 10)6)の204頁。
- 11)「岡山孤児院日誌(十二月)」『岡山孤児院新報』第145号、1909年1月15日付、2頁。
- 12)6)の11頁、13頁。
- 13)「岡山孤児院日誌(二三月)」『岡山孤児院新報』第147号、1909年4月20日付、2頁。
- 14)石井十次「孤児院だより」『同』第147号、1頁。
- 15)6)の33頁。
- 16)「岡山孤児院週報第六号 四十二年五月二十二日発行」(『明治四十二年岡山孤児院通信(週報)』在中。以下『岡山孤児院週報』と略。)
- 17)『岡山孤児院週報』中の複数の資料より引用。
- 18)「岡山孤児院週報第廿六号四十二年十月十六日発行」『岡山孤児院週報』、永岡正己「石井十次と大阪事業の展開」(永岡論文)『石井十次の研究』、同朋舎、1999(平成11)年3月、317頁。
- 19)6)の140頁。
- 20)「岡山孤児院週報第拾壹号 四十二年六月廿六日発行」(『岡山孤児院週報』)。
- 21)6)の39頁と17)。
- 22)1)43頁から45頁。
- 23)「岡山孤児院日誌(一月中)」『岡山孤児院新報』第146号、1909年2月15日付、2頁。
- 24)以下この項は、註を除いて4)より引用。
- 25)「通信第参考号 四十二年四月二十八日発行」(『岡山孤児院週報』)と6)の241頁。
- 26)4)と6)の137頁、149頁。なお、永岡論文(317頁)とは相違する。
- 27)6)の139頁、140頁。
- 28)6)の152頁から154頁、216頁、217頁。
- 29)6)の154頁、216頁、219頁から221頁。
- 30)4)と6)の10頁。
- 31)「職員異動」『岡山孤児院新報』第148号、1909年5月15日付、4頁。
- 32)4)と6)の50頁。

- 33) 「岡山孤児院新報第十二号 四十二年七月十日發行」(『岡山孤児院週報』)
- 34) 1) の 62 頁 (主婦は誤記で教師が正しい) と 7).
- 35) 6) の 31 頁と「岡山孤児院日誌（四月中）」『岡山孤児院新報』第 148 号, 4 頁.
- 36) 6) の 47 頁, 48 頁, 62 頁. 「岡山孤児院週報第八号 四十二年六月五日發行」(『岡山孤児院週報』)
- 37) 6) の 77 頁, 78 頁. 「岡山孤児院週報第十二号 四十二年七月三日發行」(同上)
- 38) 6) の 142 頁.
- 39) 1) の 48 頁から 50 頁.
- 40) 1) の 47 頁と 6) の 29 頁.
- 41) 6) の 1 頁.
- 42) 6) の 3 頁, 5 頁.
- 43) 抽筆「明治 30 年代後半の岡山孤児院の運営体制と財団法人化 — 東北三県凶作貧孤児収容等の準備体制がどのように整って行くか — 」『東北社会福祉史研究』第 19 号, 2000 年 10 月, 43 頁.
- 44) 6) の 7 頁.
- 45) 児嶋慥一郎編『石井十次日誌（明治四十一年）』, 石井記念友愛社, 1979 (昭和 54) 年 7 月, 204 頁.
- 6) の 2 頁, 3 頁, 5 頁から 8 頁他.
- 46) 6) の 4 頁, 13 頁, 16 頁, 17 頁.
- 47) 6) の 3 頁と 39).
- 48) 6) の 6 頁, 7 頁, 10 頁, 13 頁.
- 49) 1) の 49 頁.
- 50) 7) の「茶臼原孤児院」の欄には, 綾部寅太, 泥谷新, 百田孟一の氏名が出てこないからである.
- 51) 1) の 49 頁と 6) の 20 頁, 26 頁, 28 頁他.
- 52) 6) の 25 頁.
- 53) 6) の 27 頁. 「茶臼原孤児院日誌（二三月）」『岡山孤児院新報』第 147 号, 3 頁.
- 54) 「茶臼原孤児院日誌（二三月）」『同』第 147 号, 4 頁. 「同（四月中）」『同』第 148 号, 5 頁.
- 55) 6) の 31 頁, 34 頁から 37 頁.
- 56) 岡山孤児院『明治四十二年度年報茶臼原孤児院』以下(1)と(2)の項は, 註を除き本資料より引用.
- 57) 6) の 32 頁.
- 58) 9) の 11 頁, 12 頁.
- 59) 6) の 96 頁から 99 頁.
- 60) 6) の 99 頁から 136 頁.
- 61) 6) の 104 頁.
- 62) 6) の 108 頁, 109 頁.
- 63) 6) の 121 頁, 122 頁.
- 64) 6) の 124 頁.
- 65) 西内天行著『信天記』. 警醒社書店, 1918 (大正 7) 年 3 月, 630 頁.
- 66) 6) の 124 頁, 125 頁.
- 67) 6) の 126 頁, 127 頁.
- 68) 留岡幸助「茶臼原殖民地に就て」『慈善』第 1 編 第 3 号, 1910 (明治四十三年) 年 1 月.
- 69) 6) の 179 頁, 187 頁, 203 頁.
- 70) 児嶋慥一郎編『石井十次日誌（明治四十年）』, 石井記念友愛社, 1977 (昭和 52) 年 9 月, 132 頁, 138 頁.
- 71) 45) の『石井十次日誌（明治四十一年）』の 63 頁.
- 72) 室田保夫「石井十次と東洋救世軍」『石井十次の研究』, 同朋舎, 190 頁から 222 頁.
- 73) 6) の 8 頁.
- 74) 6) の 13 頁, 14 頁.
- 75) 6) の 42 頁, 43 頁.
- 76) 6) の 44 頁, 45 頁.
- 77) 6) の 45 頁, 47 頁, 48 頁, 50 頁から 64 頁.
- 78) 永岡論文の 312 頁から 314 頁, 318 頁, 319 頁.
- 79) 6) の 50 頁と児嶋慥一郎編『石井十次日誌（明治二十四年）』, 1956 (昭和 31) 年 4 月, 93 頁から 96 頁.
- 80) 6) の 64 頁, 65 頁. なお, 柿原政一郎は石井院長と同郷で, これまで岡山孤児院の仕事を手伝い, 当時は「東大哲学科を中退後大原孫三郎が社長であった倉敷紡績の人事係, 秘書をつとめ」ており, 今回の「実況」報告は, 「大阪の他会社の紡績工場に一職工として密に入り一ヶ月ごとに転職しては体験を深くし傍ら貧民窟調査を行った時のもの」とみられる. 6 月 11 日には次のような「柿原案」が石井院長に示され, 「東洋救世軍概則」をより具体化する, セツルメント的な構想になっている. [6) の 67 頁から 69 頁]
- 一, 救済部 貧病者, 養老
- 二, 感化部 不良少年, 免因, 売笑婦
- 三, 殖民部 市中殖民, 田舎殖民, 海外殖民

- 四、保育部 昼間保育、孤児救済、小学校
五、労働部 口入、木賃宿、金貸、娯楽部
- 81) 6) の 66 頁, 67 頁, 69 頁, 70 頁, 72 頁.
82) 6) の 72 頁, 73 頁, 76 頁.
83) 6) の 77 頁.
84) 6) の 83 頁から 85 頁, 88 頁.
85) 柿原政一郎著『石井十次』, 財団法人正幸会, 1961 (昭和 61) 年 4 月, 98 頁.
86) 6) の 86 頁, 87 頁, 89 頁.
87) 6) の 90 頁から 94 頁.
88) 6) の 96 頁から 98 頁.
89) 6) の 109 頁から 127 頁.
90) 6) の 137 頁, 138 頁, 142 頁から 145 頁.
91) 6) の 145 から 147 頁, 150 頁.
92) 6) の 158 頁, 162 頁, 172 頁.
93) 6) の 175 から 177 頁.
94) 6) の 178 頁から 180 頁.
95) 6) の 204 頁.
96) 6) の 141 頁.
97) 「文相と中国教育(六)」『大阪毎日新聞』, 1909 年 11 月 29 日付.
98) 『院役者月別手当名簿(仮称)』。この資料には、表題がなく、年度も記述されてないが、各職員の退職月などから 1909 年の資料と判断した.
99) 6) の 13 頁, 82 頁.
100) 梅根悟監修『世界教育史大系 2 日本教育史Ⅱ』講談社, 1983 年 6 月, 78 頁から 83 頁.
101) 児嶋慥一郎編『石井十次日誌(明治四十三年)』石井記念友愛社, 1981 (昭和 56) 年 10 月, 66 頁.
102) 岡山孤児院『明治四十三年三月二十一日, 岡山孤児院職員名簿付一覧表』.
103) 101) の 47 頁, 49 頁, 50 頁.
104) 101) の 54 頁, 55 頁, 59 頁, 61 頁から 63 頁, 68 頁.
105) 101) の 69 頁.
106) 高塚甲子太郎編『明治四十三年度岡山孤児院年報』, 岡山孤児院, 1911 (明治四十四) 年 8 月, 58 頁.
107) 101) の 64 頁から 66 頁.
108) 9) の 42 頁, 43 頁. 9) は 1909 年と 1910 年の内容が含まれ、「第十章役員及び職員」は、職員の就職と退職の動向から判断して 1910 年 7 月頃のもとみられる.
109) 101) の 139 頁.
110) 101) の 146 頁.
111) 101) の 255 頁と 106) の 31 頁.
112) 101) の 253 頁, 254 頁, 257 頁, 258 頁.
113) 拙筆「東北三県凶作貧孤児収容後の岡山孤児院の音楽活動写真隊の活動内容」『東北社会福祉史研究』第 16 号, 1997 年 5 月, 40 頁から 43 頁.
114) 101) の 60 頁, 61 頁.
115) 101) の 56 頁.
116) 101) の 52 頁, 66 頁.
117) 101) の 68 頁, 72 頁, 78 頁.
118) 101) の 70 頁.
119) 101) の 79 頁, 81 頁, 85 頁.
120) 101) の 130 頁, 143 頁, 145 頁, 208 頁, 209 頁, 230 頁, 247 頁, 255 頁. 106) の 68 頁, 74 頁.
121) 101) の 253 頁, 254 頁.
122) 106) の 48 頁.
123) 養育部『明治四十三年一月ヨリ養育日誌』
124) 106) の 49 頁, 50 頁.
125) 101) の 48 頁, 49 頁, 55 頁, 56 頁, 62 頁, 63 頁.
126) 101) の 66 頁, 67 頁.
127) 101) の 64 頁, 69 頁.
128) 106) の 34 頁.
129) 9) の 42 頁. 102). 106) の 31 頁, 34 頁.
130) 106) の 34 頁, 35 頁.
131) 101) の 56 頁, 73 頁, 74 頁.
132) 102) と 106) の 43 頁.
133) 101) の 52 頁, 56 頁, 57 頁.
134) 101) の 57 頁, 69 頁, 70 頁.
135) 101) の 71 頁.
136) 106) の 31 頁, 43 頁, 44 頁, 63 頁.
137) 101) の 1 から 3 頁, 24 頁.
138) 106) の 8 頁, 9 頁.
139) 65) の 602 頁, 603 頁.
140) 106) の 2 頁.
141) 106) の 9 頁, 10 頁.
142) 106) の 9 頁, 118 頁, 119 頁.
143) 101) の 3 頁, 9 頁, 11 頁.

- 144) 石井院長から大原孫三郎と林源十郎に宛た手紙の中に「別紙留岡君著報徳之眞髓中『二宮先生の七誓願』に御座候」とあるからである。〔101〕の9頁]
- 145) 田澤薰著『留岡幸助と感化教育——思想と実践』、勁草書房、1999（平成11）年2月、88頁から90頁、95頁から107頁。
- 146) 室田保夫著『留岡幸助の研究』、1998（平成10）年10月、不二出版、512頁から514頁。
- 147) 101) の13頁、14頁、22頁、24頁。
- 148) 留岡幸助日記編集委員会編『留岡幸助日記』第三巻、財団法人矯正協会、1979（昭和54）年2月、164頁から167頁。留岡幸助「茶臼原殖民地に於て」『慈善』第1編第3号。
- 149) 6) の188頁、189頁、192頁、201頁、226頁。
- 150) 65) の607頁から610頁。
- 151) 6) の187頁。
- 152) 日本史広辞典編集委員会『日本史広辞典』、山川出版社、1997（平成9）年10月、1950頁、1951頁。
- 153) 6) の14頁、20頁、24頁、49頁、45) の『石井十次日誌（明治四十一年）』、204頁、205、139) の601頁。
- 154) 6) の114頁、120頁、139) の601頁、602頁。
- 155) 101) の8頁、9頁。
- 156) 101) の3頁と106) の83頁。
- 157) 101) の16頁、28頁、33頁、106) の84頁、85頁、89頁。
- 158) 101) の36頁と106) の90頁。
- 159) 101) の37頁。
- 160) 101) の38頁から40頁。
- 161) 101) の44頁。
- 162) 106) の85頁。
- 163) 101) の48頁、52頁、55頁、57頁、62頁、66頁、67頁。
- 164) 101) の56頁、57頁。
- 165) 101) の67頁、68頁。
- 166) 106) の95頁、96頁。
- 167) 106) の96頁から98頁。
- 168) 101) の75頁、76頁、90頁。
- 169) 101) の103頁、106頁、107頁、110頁、102

頁。

- 170) 106) の101頁、104頁。
- 171) 101) の115から117頁。
- 172) 101) の117頁、118頁、106) の100頁。
- 173) 101) の90頁、120頁。
- 174) 106) の104頁、105頁、107から109頁。
- 175) 106) の109頁、110頁、113頁、116頁から119頁。なお、1910年の田畠等の購入経過は次のようになる。

1910年の田畠等の購入経過

	田面積	畠面積	切換畠	原野面積
1月28日	—	5反 926	—	—
2月10日	5反 491	—	—	—
2月25日	—	—	4反 710	—
2月28日	.338	1.926	—	—
3月15日	—	2.028	—	—
3月16日	—	6.625	—	1反 825
3月16日	—	4.140	—	—
3/16, 4/1	—	9.517	—	1.331
4月2日	—	10.471	—	—
7月14日	—	4.057	—	—
11月16日	—	—	8.737	—
合計	5.829	44.690	13.447	3.156

(『明治四十三年度岡山孤児院年報』より作成)

- 176) 106) の103頁、105頁、109頁、110頁、112頁。
- 177) 101) の170頁、178頁、179頁、106) の103頁、105頁、107頁。
- 178) 101) の108頁、112頁。
- 179) 106) の121頁。
- 180) 106) の126頁、127頁。
- 181) 106) の132頁。
- 182) 101) の69頁、106) の136頁、137頁。
- 183) 101) の103頁。浅田以を子（岩尾子）がいつ茶臼原孤児院に転勤したかは不明であり、今後調査が必要である。
- 184) 101) の79頁。
- 185) 101) の80頁、81頁、84頁、85頁。
- 186) 101) の165頁。
- 187) 106) の12頁、138頁。
- 188) 101) の148頁、153頁、154頁、156頁、160頁、161頁、167頁から170頁。

- 189) 101) の 179 頁から 181 頁, 186 頁, 202 頁, 203
頁.
- 190) 101) の 212 頁, 214 頁, 215 頁, 224 頁, 225
頁. 85) の 97 頁.
- 191) 101) の 213 頁, 214 頁.
- 192) 101) の 216 頁.
- 193) 101) の 253 頁, 254 頁.
- 194) 106) の 141 頁.
- 195) 1) の 61 頁と 106) の 32 頁.
- 196) 101) の 206 頁, 207 頁, 243 頁, 250 頁.